

地域と農業

会報

第9号

Apr. 1993

Spring

特集

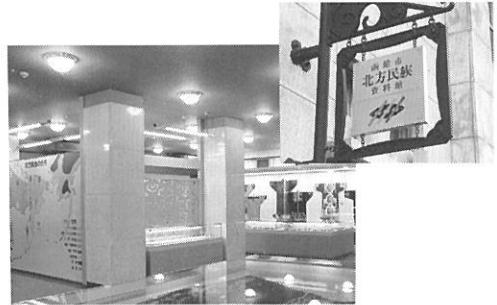
高齢者対策と農村



社団法人 北海道地域農業研究所



霧多布湿原センター



函館市北方民族資料館



若狭湾市郷土科学館



北の大地で芽をだし20年、
今では大地にしつかり根をはり
大きく広がった幹をもつ企業へと育ちました。
北海道で生まれ、北海道で育った私たち、
これからも北海道の歴史と人と未来を見つめつづける
企業でありたいと考えます。

歴史と人と未来を結んで

おもな業務内容

博物館・資料館など展示施設の設計・施工
パンフレット・カタログなど印刷物の企画・制作
映像やコンピュータ装置による観光案内施設
看板・標示板などのサイン計画

株式現代ビューロー
GENDAI BUREAU CO.,LTD.

〒060 札幌市中央区北2条西3丁目 札幌第1ビル7F
TEL 011-231-6049 FAX 011-222-6149

地域と農業



表紙写真
撮影者=谷口雅之

一 目 次 一

特 集

「高齢者対策と農村」
—農村における高齢者の暮らしについて考える—

- 2 北海道稻作地域における高齢者問題
拓殖大学北海道短期大学 教授 塩沢 照俊
- 8 高齢者による地域活動
—農業地域の環境文化のネットワークづくりへ—
静修短期大学 教授 尾谷 正孝
- 15 高齢者による生き活き農業
(社)農協共済総合研究所 調査研究部長 平野 稔

エッセイ

- 20 助つ人たち
名寄市教育委員会 教育長 赤部 仁利

解 説

- 22 もうひとつの働き方 ワーカーズ・コレクティブ
プレスオールタナティブ 代表 片岡 勝

ときの話題

- 28 政治倫理・道徳教育と農業
北海道大学教育学部 助教授 鈴木 敏正

連載8

- 30 情報システムはいま
(社)北海道地域農業研究所 専任研究员 中村 正士

- 36 北海道地域農業研究所会員加入と主要事業の動向

- 40 BOOK REVIEW 北海道立中央農業試験場企画情報室 研究職員 折登 一隆

- 41 揭示板・DATAFILE・お知らせ

高齢者対策と農村

—農村における高齢者の暮らしについて考える—

農村の高齢化は年々進んでおり、今や北海道では農家人口の約二割は六十五歳以上の高齢者が占めている。こうしたなか、高齢農家のなかには離農後も村に残る例も多く、高齢者に対する福祉や介護を必要とする高齢者をかかえた家庭に対する援助など、解決しなければならない問題が多い。また、農業の担い手が減少しているなか、農村で高齢者がどうしたら生き活きとした仕事や暮らしができるのか、といったことも考える時期にきている。

この特集では、農村における高齢者の暮らしへ巡る課題について考えてみたい。

(編集部)

北海道稻作地域における 高齢者問題

拓殖大学北海道短期大学 教授 塩沢 照俊

北海道の農家人口は、離農と農家世帯員の流出により、表一にみると、五十九歳以下の各階層が減少しているのに対し、

六十歳以上は逆に増加しており、したがって農家人口中六十歳以上の高齢者が占める割合は、一九八〇年の二一%から九〇年の二五%へと大幅に増加している。

そこで現在こののような高齢者は、農業経営上どう位置づけられ、どのような就業状態にあるのか、また、いつどのような条件下で經營移譲ないしリタイヤしているのか、そこで問題点は何か、など解説が課題となっている。本稿ではこれに関し北海道稻作地域における実態を素材にして、この課題解明にアプローチしてみたい。

ところで農村における高齢者については二つにタイプ分けすることができる。その一つは後継者が離村して、高齢者だけが残っている。

これら農家高齢者について分析

一九九〇年農業センサスによると、秩父別町の総農家戸数は四百十四戸であるが、同センサスの個表を利用し、この中から「高齢者の年齢が六十歳以上で、同居の後継者のいる農家」を選別した結果、その戸数は百四十七戸となり、これは同町の総農家戸数の三八%を占めている。

農家高齢者の実態

るタイプであるが、本稿ではこのような同居の後継者がいない高齢者を「高齢農家」と呼ぶことにす。いま一つは後継者がいて、高齢者世代と後継者世代とが同居しているタイプであるが、本稿ではこのようなタイプを「農家高齢者」と呼ぶことにする。われわれは北空知稻作地域に位置する秩父別町を対象にして、一九九〇年に「高齢農家」の調査を、一九九一年に「農家高齢者」の調査を実施したが、ここでは論旨展開の都合上、「農家高齢者」の実態から先にみていくことにする。

すると、そのほとんどが後継者と共に農業に就業しているが、就業状態は農家の経営形態によってかなり相異している。まず稻单作経営からみてみよう。稻单作といつても減反下の転作割当てによつて、一定面積の転作物を作付けているが、その多くは手間のかからない小麦作であり、このような農家では、後継者のほとんどが土建

人夫などの農外兼業に就業し、高齢者が稻作の全作業ないし一部作業を分担している。換言すれば、高齢者の農業就業に支えられて、育苗、後継者の農外就業が成立しているといえる。ただし稻单作経営では全体の農作業時間が縮小しているので、農家高齢者の農業就業時間はそれほど多くない。稻单作経営の事例として農家Aをあげると、つぎのとおりである。

稻单作農家A

高齢者	男六十八歳	女六十二歳
後継者	夫四十五歳	妻四十一歳
		十歳

所有水田は五.五haであるが、昨年（一九九〇年）の作付けは水稻三.九ha、

転作小麦一.六haである。

この農家は水田面積が小さく、しかも転作は手間のかからない小麦なので、後継者は町内の土建業「K建設」に通年就業している。稻作

あるが、妻も農閑期を利用して、草刈り、芝張りなどの日雇いに年間約百日就業している。高齢者男は稻作の補助労働力として、育苗、あぜ草刈り、水管理等に就業している。高齢者女は自給用野菜の栽培を担当している。

高齢者男は満六十歳に達した時点で後継者に經營移譲し、満六十

	(単位：人、%)	
	1980年	1990年
総 数	532,268	404,870
△24	100.0	100.0
15歳以下	113,175	75,135
△34	21.3	18.6
16歳～29歳	97,046	55,859
△42	18.2	13.8
30歳～59歳	212,436	156,317
△26	39.9	38.6
60歳～64歳	31,492	34,414
9	5.9	8.5
65歳以上	81,713	83,145
2	14.7	20.5

注)農業センサスによる

冬囲馬鈴薯の掘り起し作業風景
(美深町)



存在しているが、これら農家の多くは後継者世代が稻作を分担している。その事例として農家Bと農家Cをあげるところおりである。

稻作プラス野菜農家B

高齢者 男六十六歳 女六十四歳
後継者 夫三十七歳 妻二十七歳

この農家の水田面積は所有六.
五ha 借入れ一・八ha であるが、昨
年の作付けは水稻六ha、転作とし
ての小麦〇・六ha、小豆〇・六ha、
ソバ〇・二ha。このほかに地力増
進作物としてのソバ〇・六ha があ
り、その跡地〇・六ha にプロツコ
リーケ、さらにハウス四五〇坪に

万円を受給していたが、現在は農
業者老齢年金と国民年金とで約六
十二万円受給している。高齢者男
女とも時間の余裕があるので、老
人クラブ、ゲートボール、カラオ
ケなどに積極的に参加している。
つぎに、複合経営における農家

稻作プラス野菜・ 肉牛農家C

高齢者 男六十三歳 女六十歳
後継者 夫三十八歳 妻三十七歳

稲作の大部分は後継者夫妻が担当
しているが、高齢者男が育苗・乾
燥を、高齢者女が田植え・粉入り
を手伝っている。ハウスのメロン
栽培は高齢者男女が担当し、露地
のブロッコリーは後継者夫と高齢
者男が担当。メロン定植時に日雇
作プラス肉牛といった複合経営が

入は百六十万円で、うち経費六十
万円を差引き百万円の所得がある
が、これは全部後継者の「組勘」
に入れられている。

高齢者男は現在国民年金八十万
円を受給し、また以前約十年間「K
建設」に勤めていた時の貯蓄があ
るので、生活資金は十分である。
老人クラブの会員であり、またダ
ンスのサークルにも加入している
が、農作業が忙しくてあまり出席
していない。高齢者男女とも健康
であり、働くことが生きがいであ
るので、まだしばらくは働き続け
たいとの希望を持っている。

家族の就業状態についてみると、
稻作と、メロン以外の転作物
を後継者夫妻が担当している。メ
ロンは四年前に導入し、現在九〇
〇坪のハウス栽培であるが、高齢
者男女が担当している。秩父別農
協管内にはメロン生産部会があ
り、約八十戸が会員であるが、こ
の農家の高齢者もこれに加入して
いる。肉牛の飼養は高齢者男が担
当し、年間就業している。一九九
〇年は小豆の除草・乾燥などにの
べ十五人の日雇を雇用。メロンと
肉牛の粗収入を合計すると約五百
万円となるが、すべて後継者の「組
勘」へ入れられている。高齢者男
は五十歳代半ばで後継者に経営を
移譲し、六十歳から農業者移譲年

ある。かつて転作物の七割ぐらい
が小麦であったが、連作障害がひ
どくなつたので、地力回復をはか
るために代わってえん麦を
作付けし、野菜を導入したのであ
る。農家Cは現在の高齢者が經營
主であった十年前に、地力対策に
加えて老後対策として肉用牛を導
入し、現在、黒毛和種成牛四頭、
子牛三頭を飼養している。

と、稻作と、メロン以外の転作物
を後継者夫妻が担当している。メ
ロンは四年前に導入し、現在九〇
〇坪のハウス栽培であるが、高齢
者男女が担当している。秩父別農
協管内にはメロン生産部会があ
り、約八十戸が会員であるが、こ
の農家の高齢者もこれに加入して
いる。肉牛の飼養は高齢者男が担
当し、年間就業している。一九九
〇年は小豆の除草・乾燥などにの
べ十五人の日雇を雇用。メロンと
肉牛の粗収入を合計すると約五百
万円となるが、すべて後継者の「組
勘」へ入れられている。高齢者男
は五十歳代半ばで後継者に経営を
移譲し、六十歳から農業者移譲年

金約八十二万円を受給している。生活資金はほぼこれで足りるが、必要に応じて後継者から補充して貢うようにしている。老人クラブに入っているが、忙しくてほとんど出席していない。かつて肉牛部会の役員をしており、品評会で入賞したこともあり、生きもの世話をするのが生きがいなので、まだしばらくは現状のまま働き続ける気持ちでいる。



水稻の乾燥はさかけ作業
(厚沢部町)

一九八八年度の「北海道農業基本調査」によると、秩父別町の農家総戸数は四百四十六戸であるが、同基本調査の個表を利用し、この中から経営主が五十五歳以上で同居の後継者がいない「高齢農家」を選別したところ、その戸数は百五戸に達した。これは総農戸数の二三・五%を占めており、いまや稻作地域において高齢農家が厚い層を形成していることが明らかである。高齢農家百五戸を年齢区分別に示したのが表一-2であ

以上的事例でも明らかなように、複合経営においては全体の農作業時間が増加しているので、高齢者の農業就業時間は稻单作経営に比較してかなり多い。すなわち、後継者、高齢者の両世代が農業に「完全就業」しているのは複合経営であるといえよう。

秩父別町では現在稻作プラス野菜作の複合経営を育成するため、ハウスの導入、普及を積極的に指導・奨励し、その実績もあがつて

高齢農家の実態

いる。しかし他方離農跡地の買入や借入れによる規模拡大も進展しているが、この場合継続農家の多くはすでに限界規模に達しているのだ。これ以上規模拡大すると、野菜作など労働集約的作物の導入ないことになるので、規模拡大と複合化との矛盾をどう調整するかが問題となってくるものと考えられる。

戸、六十歳～六十四歳二十六戸、六十五歳～六十九歳が十八戸、七十歳以上が十五戸であり、加齢化するにしたがって、経営移譲ないしリタイヤの結果、その戸数は減少している。同じく表一-2によつてこれら高齢農家百五戸の耕地規模別構成をみてみよう。秩父別町における農家階層として、五・七・五haを自立限界層、五ha以下を

層二・九%、自立限界層三・二%、自立限界以上層三・九%と、それぞれほぼ三分の一ずつという構成になっている。これに比較して高齢農家は、合計戸数で自立階層以下が五三%，自立限界層三四%，自立限界以上層が一三%である。さらに年齢区分別にみると、五十五歳～五十九歳における自立限界以下層は三九%であるが、六十歳～六十四歳、六十五歳～六十九歳においてはそれが五〇%へと増加し、七十歳以上においては全戸が自立限界以下層となっている。すなわち高齢農家は「農業は自分一代限り」と考え積極的な規模拡大をしなかつたので、現在自立限界なし限界以下層が多く、また加齢化にともなって規模を縮小していることも明らかである。

つぎにこれら高齢農家の経営対応についてみると、経営主が五十五歳代のうちには、後継者のいない農家も、後継者がいる農家と経営のやり方はほとんど変わりがない。そして六十歳を迎える段階で、農業者年金制度上ひとつ前の岐路に立

たされる。農業者年金基金法は、一九九〇年四月に改正されたが、この調査を実施した同年一月時点すなわち改正前の給付体系によると、経営主が六十歳に達した時、経営を後継者あるいは第三者に移譲すると、六十五歳までの期間およそ八十万円の移譲年金が支給されることが定められていた。これ

表-2 秩父別町における高齢農家の耕地規模別戸数 (1988年)

	集計戸数	5ha以下 (自立限界以下)	5~7.5ha (自立限界)	7.5ha以上 (自立限界以上)
55~59歳	46(100)	18(39)	21(46)	7(15)
60~64歳	26(100)	13(50)	8(31)	5(19)
65~69歳	18(100)	9(50)	7(39)	2(11)
70歳以上	15(100)	15(100)	0(0)	0(0)
計	105(100)	55(53)	36(34)	14(13)
全町総農家	446(100)	131(29)	143(32)	172(39)

注)北海道農業基本調査による

で、後継者のいる農家高齢者は経営の実態は変わらないのに対し経営移譲の相手が後継者であれば、経営主の名儀が変わるだけ経営の実態は変わらないので、後継者のいる農家高齢者は経営を第二者に移譲する一般的であった。他方後継者のいない高齢農家は、農業を第三者に移譲(すなわち離農)して移譲年金を受給するか、移譲年金を受給しなくても、営農を継続するかの岐路に立たされるのである。そして前述の表-2でみると、秩父別町において六十歳以上の高齢農家が五十九戸あるということは、移譲年金を受給せずに営農継続を選択する農家もかなり多いことを表わしている。ここで、第三者に経営を移譲した農家すなわち離農高齢農家と、経営移譲しなかつた農家、すなわち営農継続高齢農家の事例を二つずつあげると、つぎのとおりである。

農家Dは経営主が六十三歳、妻六十二歳で、在宅の後継者はいない。この農家の所有耕地は一年以降五・二haであるが、昨年(一九八九年)の作付けは、水稻三・四ha、転作小麦一・八haである。高齢化すると、小豆、野菜など労働集約的作物の栽培は困難となり、小麦を連作することになるが、その結果連作障害が発現している。稻作、麦作とも全部自家作業である。

この農家は「借り手のあるうちに貸した方がよい」と考え、今年(一九九〇年)、隣接地区にいるいとこと十年間の賃貸契約を結んだ。売却でなく貸付けを選択したのは、「いざという時に返して貰えること」、離農後も現在の住宅に住めること」が理由である。小作料は標準小作料並みの一〇a当たり三万円である。いとこは所有地十一haのほか、この農家Dから五・二ha、他の三戸から十一・八haの借入地があり、合計一五haの水

に対し経営移譲の相手が後継者であれば、経営主の名儀が変わるだけで経営の実態は変わらないので、後継者のいる農家高齢者は経営を第二者に移譲(すなわち離農)して移譲年金を受給するか、移譲年金を受給しなくても、営農を継続するかの岐路に立たされるのである。そして前述の表-2でみると、秩父別町において六十歳以上の高齢農家が五十九戸あるということは、移譲年金を受給せずに営農継続を選択する農家もかなり多いことを表わしている。ここで、第三者に経営を移譲した農家すなわち離農高齢農家と、経営移譲しなかつた農家、すなわち営農継続高齢農家の事例を二つずつあげると、つぎのとおりである。

離農高齢農家D

農家Dは経営主が六十三歳、妻六十二歳で、在宅の後継者はいない。この農家の所有耕地は一年以降五・二haであるが、昨年(一九八九年)の作付けは、水稻三・四ha、転作小麦一・八haである。高齢化すると、小豆、野菜など労働集約的作物の栽培は困難となり、小麦を連作することになるが、その結果連作障害が発現している。稻作、麦作とも全部自家作業である。

田経営なので人手が不足しており、農家Dは夫婦ともいどこの經營を手伝うことにしている。今後の収入としては、いとこを手伝つての賃金のほか、小作料、六十五歳までの経営移譲年金、六十五歳以降は農業者老齢年金、国民年金を予定している。

離農高齢農家E

農家Eは経営主が六十一歳、妻六十二歳。この農家の所有耕地は一九六六年以來五・八ha。昨年(一九八九年)の作付けは水稻四・五ha、転作小麦一・三ha。水稻はすべて自家作業、転作小麦は乾燥を農協に委託。

この農家も、「農業情勢がますます悪化しているので今がしおどきだ」と思つて、今年(一九九〇年)、隣りの農家(経営主が五十年代で、後継者が在宅し、所有耕地十一haの経営)と全面積十年間の賃貸契約を結んだ。小作料は一〇a当たり二万七千円。離農後も現住宅に住み、「拾い仕事」をして、その収入と経営移譲年金、小作料

で生活する予定である。

當農継続中の

高齢農家F

経営主六十四歳、妻五十八歳。

息子一人、娘一人が他出。この農家は一九七〇年頃のピーク時に水田七・二haを所有していたが、息子が他出したので、高齢化への対応と、農地価格の下落を予想して、一九八八年に飛び地一・七haを売却。現在の所有水田は四・五haであるが、昨年（一九八九年）の作付けは、水稻二・一ha、転作小麦一・二ha。水稻は全部自家作業、転作小麦は乾燥を農協に委託。

農業者年金には一九七一年のスタート時から加入しているが、移譲年金は受給しなかった。移譲年金を受給するよりも、農業を継続して収入をあげた方が所得は大きいと判断したからである。当分現状の経営を続けるが、三、四年後には所有地が道路用地として買収対象になることが予想され、その時売却の予定。農業からリタイヤしても秩父別町内に住みたいので、

公営住宅か特養老人ホームへの入居を希望している。

當農継続中の

高齢農家G

経営主六十七歳、妻六十一歳。

経営主は元農協組合長。この農家の所有耕地は一九七五年以来五・二haであるが、昨年の作付けは、水稻二・一ha、転作小麦三haである。転作小麦は昨年（一九八九年）まで三年連作しており、連作障害が心配なので今年ソバの作付けを計画している。水稻は育苗、田植え、収穫を隣家に、乾燥を農協に委託し、耕うん、しうかき、水管

理が自家作業である。転作小麦は収穫・乾燥を農協に委託している。今後もしばらく現状を維持したいが、隣家が離農するらしいので、作業委託が不可能となる心配がある。農業者年金にはスタート時に加入了が、農協役員となつて農協共済年金制度に加入した時解約した。現在国民年金と農協共済年金を受給している。

以上が高齢農家の実態であるが、このような現状の下で検討すべき問題点の第一は、高齢農家への営農補充対策である。農家事例でもみられたように、現在高齢農家の多くは、基幹作物である水稻と転作小麦について、農作業の一部ないし大部分を、オペレーター保有農家あるいは機械利用組合などに委託して経営を維持している。しかし、離農、後継者流出、減反強化、兼業化、作付け作物の変化などの影響で、オペレーター保有農家の減少、既存機械利用組合の解体が進行し、その結果、高齢農家の作業委託がしにくい困難になっている。農協などが中心となりて、高齢農家の営農を補完ないし援助するための条件整備あるいは組織の確立が必要である。

問題点の第二は離農跡地の受け皿づくりである。前述したように、現在の高齢農家は百戸であったが、その後八九年の十二月までの約一年間に、このうちの二十四戸が離農している。この期間の全町における農家減少戸数（北海道農業基本調査における農戸数）は三十二戸であるから、その七五%を高齢農家が占めていることになる。今や離農の主流は高齢農家であるが、これら高齢農家が離農しないリタイヤすると、耕地の多くが貸されている。他方、主要な借り手はすでに限界規模に達している農家であり、借入地の増加によって限界以上の耕作面積となるのが一般的である。高齢農家の離地は自己の所有地ないし買入れ地に比較して肥培管理が粗放化するのが一般的である。高齢農家の離農ないしリタイヤが引き続き増加傾向にある現在、これの受け皿づくりが必要であり、例えば高齢農家の耕地と経営を一括して引き継ぐ「新規参入者」の受け入れ方策も積極的に検討されて然るべきではなかろうか。

高齢者による地域活動

—農業地域の環境文化のネットワークづくりへ—

静修短期大学

教授 尾谷 正孝

はじめに

私達日本の農村は高齢者に対しての独自の態度をもつてゐることを理解することで、毎日の活動を漠然としないですむでしょ。

ここに、老人の生き方を知る手がかりとして、アジアのバングラデシユの農村における老人のライフスタイルと社会にしめる地位をみてみましょう。

インドの隣にあるこの国では、イスラム教徒の生活・文化がゆき渡っています。佛教とは異なり、唯一、絶対の神アラーの信仰のために、男

も女も、高齢者だからといって特別扱いはされないので。若者もこの教えに従って、老人たちを持つてゐることを理解することです。

人類学者、原忠彦氏の記録によれば、宗教的に定まっている老人

観も、経済活動、人口問題とのからみで、老人の社会的地位が変動し相対的に弱くなっていることがわかります。

バングラデシュでは、老人はいつまでも青年壮年等と同等の社会的・宗教的義務をはたし、実社会で同等に競争することでのみ尊敬されるのです。つまり、この国では、仏教国における、いわゆる「隠居」というような精神的逃避道がないというのが特徴なのです。ですから、日常生活上、高齢者は土地の所有者であることを強調し、むしろ誇示することではじめて若者から尊敬されます。

農村において世俗的に老人の地位が下がったのは、一九四七年以降の産業関係・経済変動の影響

で、若者が土地から離れ都市で自立して、農業へ戻らなくなつてかうです。

宗教的態度として、老人を尊敬しなくなる経済の仕組みは、年金制度や年功序列制をつくることを拒否する宗教的人生觀と結びついたものになります。

一方、農家において、子どもの出生率が増加して、一人当たりの保有農地が狭くなります。そこから經營効率的な土地の大きさを維持できず、土地の価値が低まり、土地に結びついている老人の地位も低下します。

これに対して、農業それ自身を守ろうとして、兄弟同士で農地を割り出す共同經營する行動がみられましたが、だからといって老人の地位をねぎらうことではありません。むしろ、若者の相対的地位が上がったのです。

イスラム教の社会の農村女性はどういう生き方をしていたのでしょうか。女性は、子の時代はその父親に養育され、結婚すると夫に養護されますが、夫が死亡すると、おば

あさんは大変苦労します。イスラム社会では、子が母親の扶養を義務づけた教えはないのです。

女性が覆面するように義務づけられている「パルダ」という制度は、家族以外の異性に顔を見せてはいけないことをきめています。このことは、女性が農村から出で働く道を閉じています。

仏教では、女性が子どもの世話をうけるのを普通のこととしていますが、年金制度を確立するに従い、これも宗教的態度に左右されなくなっています。

このようにバングラデシュと我國の老人問題とが同じようにみえても宗教的態度の違いでい分生き方がちがいます。

日本では、若い者に負けたくないと言う老人も多いのですが実際は老人と青年と競争せず尊敬され、老人は恥いじりと言われるような寺と仮にかかわった、いわゆる「聖域」に過ぎずことが多いのです。このことは集団で活動する老人クラブに代表されるような高齢者同士の精神的な聖域のシンボルにあらわれています。

日本は、食糧・栄養・近代医学に関する技術が高齢者の寿命をのばすのを助けています。ですから、老人は、この種の健康情報を理解するのに時間をさきます。

もしも、イスラム社会の老人に対する、「あなたは何歳まで生きるか」という質問したとすれば、そ

のようなことは個人が努力してもはじまらないことだと答えます。このように、生きることに対するものに時間を使います。はたして、私達には、「明日はわからない」という緊張感があります。はたして、私達には、「明日はわからない」という緊張感があるのでしょうか。

高齢者の活動性を高める

かわる問題だからです。

職業生活のような契約がなく自由にする活動

若い時は、仕事についているだけでプライドが満されていました。年老いてからは、自分は「いっぽしの人間」であるが、するべきことが多すぎ、自分の時間が少ないと感ずれば引退しかなくなります。

そこで、このような経歴のひとは、新しく都市から、参入していく農業企業家達へのコンサルタントあるいは、農園づくりのグループへの技術的ボランティアの仕事を果たしてほしいものです。

逆に考えれば、都市へ出かけて働きたい人へのアドバイス、職業訓練校への学生紹介、職業あつせんの仕事でも同じことがあると思います。

伝統的には、市町村議員や児童・民生委員などの役職もありましたが、新しい時代の農業企業家は、情報に強いという蓄積を発揮した仕事があるわけです。

農業経営に対しても名農業従事者は積極的に研究し、技術的にも高度な方式を採用して、収益を上げてきましたが、バイオテクノロジー、エコロジーマーケティングといえるものです。

とりわけ、都市部と農村部の地域活動に高齢者がどのように参加できるかという視点を欠いてならないのは、高齢者自身の自立にか

てている町村のふるさと創成の計画づくりを支援する人材の一人になれる可能性もあるでしょう。このよう大きな視野に立ったボランティア活動が是非必要なのです。

よくいわれる一村一品運動は、これから一人一品、あるいは町づ



蘭越町ねまがり技術研究会
生きがいと人の輪をもとめ、冬期間に竹細工にとり組む

(写真提供：「農家の友」)

サラリーマン層の高齢化による定着・定住、あるいは都市から移住していく人びとが一時的に逗留したり、帰省する人びとの動向を想定した文化に焦点をあわせて文化を複合せざるを得ないでしょう。

当然、自然らしい自然の残し方、利用の仕方なども新しい農村の文化的試みとしなければならなくなっているでしょう。これからは農村文化の動向にあわせた公共的施設（病院・学校・公民館・博物館・放送関係など）の構想をねり直すときなのです。

活動的にすごすこと
自体が楽しい場

女性は人間関係や感情の動きに反応するスペシャリストだといわれています。このような能力をフルに回転して生かすには、日常生活上の活動を多彩にしなくてはいけないので。高齢者の半数は女性です、男性も、老後は、家族の改良に焦点をあて、生活改善してきたわけですが、農村における

多くの時間をさくのは本来の姿ともいえます。

農村での人間関係は若い頃から顔なじみが多いので、老後のレクリエーションや活動は呼びかけあってすぐにもできます。たとえば、農閑期の湯治などで出かける約束は一年も前に決めることがでますが、自分と同じ関心領域や技術をもつ仲間が集まって書道をしたり、写真や版画をしたり多彩に展開することが少ないようです。たしかに、先生が得ずらく、仲間から指導者を選ぶふとくにはドングリの背比べということもあらでしおうが、気軽に使える学習作業場があれば活動の多彩さは生

まるででしょう。

昔は、漬物談義で花が咲いたこともありました。食物文化について集まって情報交換したり、実物交換することがずっと少なくなりました。今も残っているのは、旬のものとして山菜採りくらいで。この場合も気の合った仲間と一緒に素材、原材料を集めると極めて北海道らしいダイナミックなレクリエーションです。このとき、車での移動が必要ですが、高齢者の他の活動でも足の確保が必要なのは広域北海道では常識でしょう。このような活動もみんなおして評価すべきでしょう。

地域活動を進める条件づくり

老人クラブを拠点にする

現在、老人クラブには六十歳以上の中年層の三割の人が加入しています。主力のメンバーは女性の高齢者です。

態度、居住条件などさまざまなで、その活動内容は会員のなかでの平均的な状態に合わせたプログラムを選択するために、趣味や娯楽的なことであっても単調で一的になっているのです。

老人クラブの社会的活動は、老人の社会的評価を高めるこ

表-1 会員が老人クラブ以外の人たちと一緒にに行っている地域活動

活 動 項 目	60歳以上の人口率(12%) 以下の市町村(N=24)	22%以上の市町村(N=20)
1 清掃美化活動	23.9	26.5*
2 憇の家・プール等公共物の管理	4.5	4.1
3 募金活動の実施及び協力	9.2	8.8
4 廃品回収	5.1	5.1
5 金銭や古切手などの寄付	2.9	2.5
6 おむつ・雑布など手づくり品の寄贈	7.3	8.0
7 友愛訪問・愛の一聲運動	7.8*	6.7
8 施設訪問	8.5	10.0*
9 三世代交流などの世代間交流	5.2	5.6
10 農作物などの生産活動	5.5	6.0
11 郷土民芸などの蒐集伝承活動	2.7	2.6
12 防火・防災運動	4.7	5.5*
13 その他()	12.7*	8.6

全道老人クラブ実態調査（昭61）町村部より作成財老人クラブ連合会編

注) 60歳はクラブ会員資格年齢

となりますが、しかし、医療・保健・介護の地域計画が不十分であれば、クラブがボランティアをしたくとも絵に描いたモチのようなので終わります。老人クラブの周辺の社会的条件が成熟しなれば体力的に制約のある高齢者のボランティアは組織的に動かないものです。

現在、老人クラブの会員がボランティア活動をすると実費弁償だだけは措置することがみられるようですが、寝たきり老人、外出不能の老人、児童館、老人憩の家など、福祉施設での広範な活動が取り組まれています。しかし、このクラブ組織はあくまでも自主的活動体なので奉仕的活動のきっかけを与える程度のものと解すべきです。

しかし、町村の事情にあわせてクラブに指導者をつけて、積極的に友愛訪問をしたり、食事サービスの仕事へのボランティア活動を促進し、大いに成果を上げているところもあります。いずれにしても、老人クラブはネットワークのかなめという位置づけになるといえます。

ちなみに、道内における高齢者の比率の高い地域と少ない地域の二つで、老人クラブ会員が地域の他の人とどのような地域活動をしているものか比較してみました。（表-1）

この結果は、高齢者の比率の高いところでは活動の内容が単調になりやすく、施設慰問がとりあげられます。比率の低いところでは多彩な活動になっており、他の世代の人とも交流した友愛訪問が多く、高齢者同士にも目をむけやすいことがうかがわれます。クラブの置かれている社会的条件に目を向けて各市町村におけるクラブの役割を求めるべきでしょう。

高齢者の活動意欲と 活動内容の関連性

高齢者の生活をその活動水準の維持の面からみると、家庭内における役割、団体グループへの加入、健康を保つための活動、教養・娯楽の積極的な活動、趣味・好きで

表-2 活動水準指数の項目別の変化 (1976→1981) N=314

A 以下の5つの項目では、活動水準の高まった人の人数が、活動水準の低下した人の人数よりも多かった。	B 以下の4つの項目では、活動水準の低下した人の人数が、活動水準の高まった人の人数を上回った。	C 以下の4つの項目では、大多数の人が活動水準を5年間同じ程度に保っていた。
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内における役割 ↑ ・団体への加入 ・健康を保つためのスポーツやその他の活動 ・教養、趣味、娯楽の積極的な活動 ・趣味、たのしみ、好きでやっていること、生きがいにしていること(受身の活動) 	<ul style="list-style-type: none"> ・手紙・電話の頻度 ・訪問の頻度 ・これから的人生でやってみたいこと ↓ 現在の労働時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブへの参加 ・団体役員 ↔・バス・電車・自動車を使っての外出 ・読書

出典：社会老年学No.21 (P58) : 1984 東京都老人総合研究所

注：1976：69歳～71歳の調査対象者

1981：74歳～76歳の調査対象者

やっていることが有ること等が重要な目安です。
また、老人クラブへの参加、団

体役員をはたすこと、交通機関を

使用しての外出、読書活動も一定

に行われ、読書を除けば集団での

活動、見学の楽しみなどが社会的

抵抗が少なく興味のある活動内容

のようです。

高齢者の活動水準を低める行動

としては、手紙、電話の頻回活用、

他人への訪問、これから的人生で

やつてみたいことを考えることが

無くなるようです。労働したり、

手伝う時間が少なくなるというの

は自己にみえて「コミュニケーション

能力の低下なのです。原因として

考えられるのは生理的なレベルが

下がっていることです。(表-2)

社会関係が活発で意欲があふれ

ている人がどのくらいいるのかに

ついて都市と農村で比較したもの

があります。一応の概念図であり

ますが、農村においては、社会関

係が活発であっても、それほど意

欲(モラール)は高くない人も多い

のは、注目に値します。人と交流し

てもあまり感動してないといえる

事態があるのではないかと
いう点です。

(図-1)

高齢者の二
ーズをみると

健康・体力づ
くり、教養を

高めたい、多
くの人と交流

する欲求が高
いことがわか
ります。(図
-2)

このことが
ら健康領域に

詳しい医師・

保健婦等の人

のことで、この
ことが

意欲高い
(モラール得点)

低い
(モラール得点)

このことか
ら健康領域に

詳しい医師・

保健婦等の人

のことで、この
ことが

意欲高い
(モラール得点)

低い
(モラール得点)

このことが
ら健康領域に

詳しい医師・

保健婦等の人

のことで、この
ことが

意欲高い
(モラール得点)

低い
(モラール得点)

このことが
ら健康領域に

詳しい医師・

保健婦等の人

のことで、この
ことが

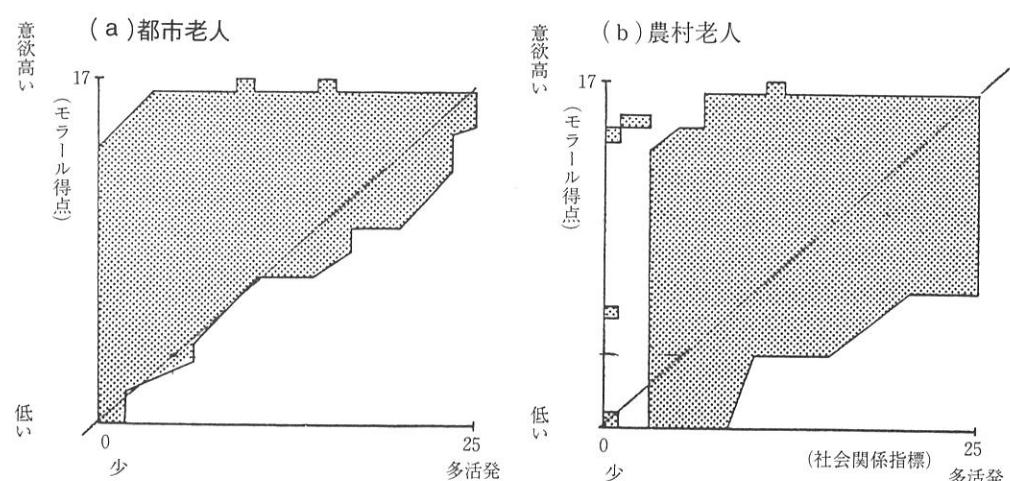


図-1 社会関係指標・モラール得点の相関図 (模式図)

出典：社会老年学No.17 (P46) : 1983

東京都老人総合研究所

森町でツツジを栽培している農家。花のある暮らしを満喫。
(写真提供:「農家の友」)



趣味と実益をかねて竹細工にとり組む
(写真提供:「農家の友」)

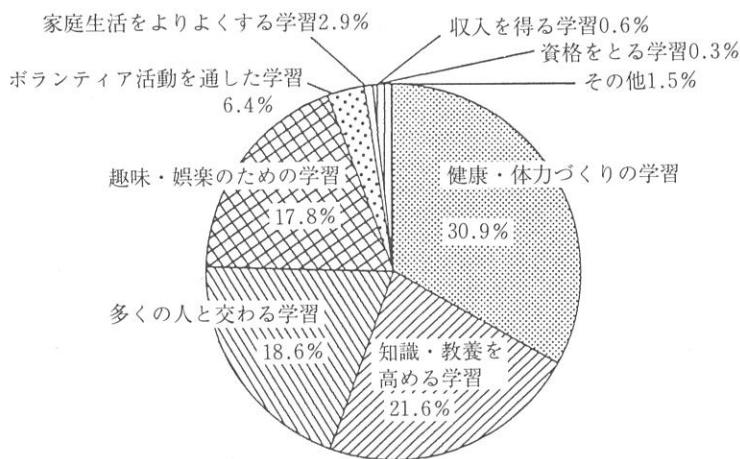


図-2 あなたは高齢者にとって、どのような学習（社会参加）が必要だと思いますか。

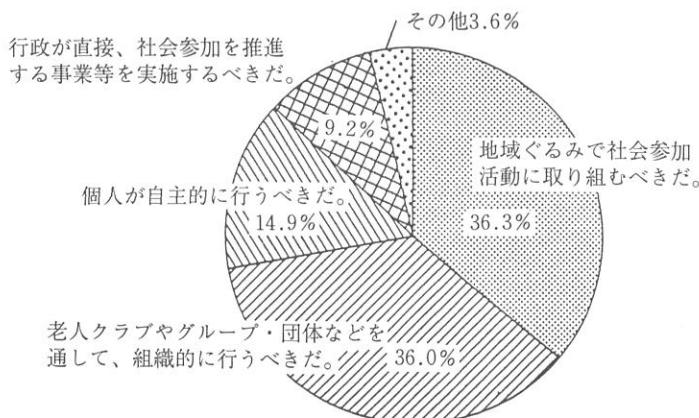


図-3 あなたは社会参加活動を、どのようにすすめるべきだと思いますか。

出典：高齢者の生きがいと地域づくり(1992)
北海道教育委員会編

領域の人材はいないのですから、老人クラブや地域ぐるみの活動方針の中で積極的に講習会を開いたり、資格取得を若いうちから心がけるように案内すべきでしよう。

現在であれば町村で介護士の資格をとれるように取り組む研修会を主催すること等も間接的な方法として有効でしそう。(図-3)

また、市町村職員がビデオ撮影の講習会を主催し受講生から次の講師を生み出す方法などもよいと思ひます。

子どもたちにとつては、保育園・幼稚園・小学校の場でおとしょりの話を聞くのも大きな福祉教育になるのです。このような場であれば、適任者は多く見出せるでしょう。

よく行われているのは、子どもどきの遊びとその道具を使って体験学習する方法です。婦人の知恵を学ぶのであれば、行事にあわせた食べものの話し、調理実習を混じえた講習会です。育児方法やおやつや離乳食の紹介も興味あるものです。いずれも村や町の文化と結びついている生活のこと

す。

以前に、調査したときにわかつたことですが、その村や町全体が老人に対して何か働きかけ、高齢者があれにこたえている良い雰囲

つっている子供達はおとよりを大切にしようとする心を養う

ということです。

子供と高齢者が一緒に温室農園などで作業したり、陶芸を作成したり、運動

教えてもらったり、木工を習つたりする

のは、本当に楽しい

ものです。おばあさんであれば、雑巾や

お手玉づくり、運動

会用の玉入れの紅白の玉をこつこつと作

つて寄贈するところ



温室園芸で楽しく作業（栗山町）

を味わう工夫を話してもらうのも楽しいものです。

ヨーロッパは手作り文化を大切にしている国が多いのです。農業国フランスで発見したのは、大部

て、田舎料理が味わえます。食べていると家畜のヤギが近づいて来て、それをはらいながらチーズやワインなどを食べるのです。昔の家具とランプの油や家畜のにおい、泥や水の風情、植物のどれひとつを取っても生きた生活博物館でした。その町村ごとの暮らしを住民の生活感のあるものとして統合するとどのようなものになるか

体験してみたい気がします。そのとき必要な情報はすべての高齢者につまつているのではないでしょうか。

すでに述べてきたように、地域活動に向かう動機は退職・引退であることもあるが、活動そのものを楽しみたいことからもはじまると思います。活動を継続させ、組織化させていくには、活動の条件づくり、場づくりが必要です。とくに、現代では情報をまとめ、知らせていく方法も確立させなくては効果が上がらないこともわかっています。一定の環境条件があるて、はじめて高齢者の一人一人の知恵が生かされるといえます。

農村文化の中でも一番楽しいのは収穫祭でしょう。祭りの場では高齢者が種々の役をはたす必要があります。作物の説明、行事とのかわり、貯蔵の仕方等々、原材料

会パリのブローニュの森の中にジヤルダンの公園というのがあって、その中にフランスの典型的な農家が復元されています。しかも

て、田舎料理が味わえます。食べていると家畜のヤギが近づいて来て、それをはらいながらチーズやワインなどを食べるのです。昔の家具とランプの油や家畜のにおい、泥や水の風情、植物のどれひとつを取っても生きた生活博物館でした。その町村ごとの暮らしを住民の生活感のあるものとして統合するとどのようなものになるか

体験してみたい気がします。そのとき必要な情報はすべての高齢者につまつているのではないでしょ

高齢者による生き活き農業

(社)農協共済総合研究所

調査研究部長 平野 稔

はじめに

「日本の高齢化の進行は、世界でも例をみないほどで、農村は全国をさざに二十年先取りしている」といわれるよう、高齢化の現状については、あらためて細かく触れる必要はないほど周知のこととなってきた。

そこで本稿では、高齢者と農業のかかわりに視点を当てて、元気な高齢者の農村地域での活躍から、高齢化と地域活性化の関連についてふれてみたい。

生き活き高齢者農業

農村の高齢者といつても、時間は十分あり、収入も公的年金などで生活に困るほどではなく、元気な人が多い。また、高齢者は長年の経験と知識、知恵、技術をもつ

ており、農業への意欲や地域社会への貢献意向なども強い。こうした高齢者のすぐれた面を活かした先進的な活動は、全国的に数多くみられる。こういう事例から学ん

広島県八千代町 「葉ねぎ栽培レンタル 方式」の活動



図1 八千代町の位置

で、それぞれの地域で取組みを具体化して高齢者の役割を明確にし、高齢者に生きがいをもつもらい、地域活性化につながることが、いま求められている。

ここでは、そういう事例のなかから二例を紹介したい。

① 町での葉ねぎ栽培はすでに五〇%と過半数を超している。町の農業を支えているのは高齢者が大半である。農産物は、比較的簡単に広島市市場に出荷できる環境である。

町で葉ねぎ栽培が始まったきっかけは、次のとおりである。

- ① 町での葉ねぎ栽培はすでに

十年以上の歴史があり、農協が役場との調整のうえで、高齢者と婦人の手による地域農業の活性化をうちだしたのが昭和五十一年であった。その背景にあったのは、当時でさら地域農業の担い手が高齢者と婦人だけという事実であった。
② 高齢者が増加するなかで、



きつまいま掘り(本文と関係ありません)

地域の農業関係者が「高齢者」といっても七十歳までは現役の農業労働ができる」と日に日を向けてたことが、この事業のスタートであつた。しかも、単なる自家農業としての野菜作りではなく、ある程度の恒常的現金収入となる野菜作りの産地化が目ざされたことが、地元の知恵を生かした発想であつた。

(3) この事業の対象作物に葉ねぎが選ばれた理由は、次の七点である。

ア・高齢者、婦人向きの野菜である。

る。イ・軽労働で生産ができる。
ウ・小面積で生産があがる。工・
価格が安定している。オ・輪作、
連作ができる。カ・短期に収穫が
できる。ナ・施設、資材への投資
が少なくてすむ。

(4) 葉ねぎは軽量野菜で、持ち運びも楽であるし、根も浅いために掘りとりにも力がいらない。高

期的なものであった。

この葉ねぎ用の「ハウス・レンタル制度」は、単にビニールハウスを希望者に貸し付けるだけではなく、灌水、病害虫防除施設などをワンセットで貸し付けるという画

事業化するために、地元生産野菜の種類のチェックなどに地元農協が積極的であったことが高く評価されよう。

第二に、出荷についての作業を農協青年部などが引き受け、市場での継続的な人気を確保した点が重要であった。

第三に、町では葉ねぎ栽培が周辺市町村に広がってきたために、市場環境が厳しくなることを見越

して、この御世から進むん御世を始めていた。

高齢者農業にとつては、まことに適切な選択であつたが、高齢者には出荷する能力がなかつた。それを解決したのが、八千代町農協であった。農協は機動力を發揮し、高齢者は育てた葉ねぎをトロ箱などに入れて庭先に置いておけばよく、その集荷・選別・出荷、その後の作業もすべて農協が引き受けた。

いえ、体力に応じて作業ができる。
気の高い子のようだ。

人気の高いものであった。

作物として定着している。

熊本県西合志町
合生江地区

は、昭和五十一年の春から、農協が全額負担して、一棟一〇〇坪のモデルハウス三棟を建て、ねぎやホウレンソウなどの実証試験園を続

地元の農協と役場などが、^{高齢者}向け農業とは何かを積極的に開発したことにあろう。高齢者の能力に見あつた農作物の選定とそれを

熊本県西合志町

熊本県西合志町

③ この事業の対象作物に葉ねぎが選ばれた理由は、次の七点である。

この地区は兼業農家が九〇%以上といつていいで、若夫婦は働き

に出て、昼間は老人と子どもの集落になる。地区的世帯数は四戸、六十五歳以上の高齢者は四十人、うち一人暮らしは三人で、二人暮らしの高齢者はいない。二世代同居がほとんどである。

この地区的老人会は「福寿会」とい、温泉に行っての月一回の誕生会や春・秋の研修旅行、奇数月十九日（集落の祭りの日）を忘れないために設定のお宮掃除、偶数月十九日の空きカン拾い、ゲートボールなど活発に活動している。ここにゲートボールの練習は熱心で、女子チームが町の大会で過去四回優勝し、県大会にも参加するほどの実力があり、地区的集会所にはトロフィーや盾が燐然と輝いている。

そのような活動に加えて、「ふれあい農園」が始まった。

県農業改良普及所は農林水産省の「健康の里づくり推進事業」に取り組むことにし、昭和六十三年にこの集落全体の健康づくりの実態調査を行った。その結果、有色野菜が不足していること、兼業農家が多く、家でつくった野菜でな

くスーパーなどで買ったものを食っていること、家でつくっている作物は減農薬のものが少ないことなどが明らかになった。

そこで普及所では、老人会に減農薬野菜づくりを呼びかけた。老人会もこの呼びかけに積極的に応え、「ふれあい農園」と名づけた。

老人会会長所有の畑で野菜づくりを始めた。集落の各家庭で消費すると考えられる量の生産を目標に、老人会会員所有の畑で野菜づくりを始めた。新鮮さと減農薬が売り物の野

あたたかい思いやりがある。

生産された野菜は、すべて百円単位の量にして集会所で即売される。即売日は決まっていないが、新鮮な野菜の供給を旨としており、できたときに随時夕方六時から即売される。その連絡は集落全体会に聞こえるスピーカーで放送される。また、月一回（第一土曜日）は新農業推進対策室（町と農協で組織）が主催する青空市に店を出します。新鮮さと減農薬が売り物の野



しいたけ狩り（本文と関係ありません）

菜であるだけ」、一時間ほどで売り切れるという。とにかく、モロヘイヤの葉は学校給食に供給され、子供たちの健康づくりにも役立つている。

この取り組みが始まつて一年経つと、評判を聞きつけて熊本市内からも買いにくる人もいるほどになつて。野菜の販売益は個人には分配せず、老人会の特別会計で扱い、春・夏の旅行費用の補助にあてられる。

このように「ふれあい農園」は高齢者に出番をつくり、健康と生きがいづくり、さらには地域社会への貢献という意義のある取組みになつて。この取組みを援助した生活改良普及員の言葉はつぎのとおりである。

「高齢者を一律にみるべきではない。年齢差でなく、気力、体力の違いで見るべきだ。多くの高齢者は元気であり、パワーがある。そのパワーを地域づくりに活かさない手はない。これから地域づくりは老人会が握っているといつてもよい」

先進事例に

共通する特徴

先進事例に共通する特徴的なことは、つぎのとおり整理できよう。

ア・活動に取り組むに当たっては、地域の実状をつぶさに調査し、高齢者の意向も聴きながら、課題を明らかにして具体化している。

イ・健康づくりに力をいれてい

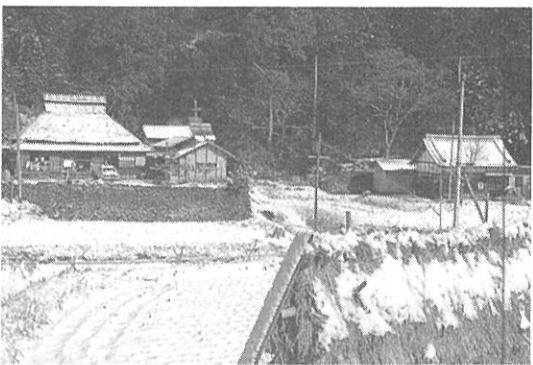
近年食生活の改善もすすみ、健康管理活動が行政、民間団体を含めて、積極的に実施されるようになって、寿命も伸びている。しかし、いま大事なことは、精神面の健康、すなわち精神的な充実、生きがいをもつて生きているかどうかである。すぐれた事例では、このことも十分配慮しながら活動がすすめられている。

ウ・高齢者のもつている知識、技能を引き出し、活動につなげる。

農村の高齢者は、農業から引退しかかっている。あるいは引退しているのが通例であるが、高齢者にそのもつている能力を再発見さ

せ、高齢者に現場復帰のチャンスを与えている。そのことによって、高齢者自身も生きがいをもち、社会的な存在感を感じている。

工・高齢者に見合った作物を導入して、JA青年部など若い人たちとの出荷、販売等での協力関係が



銀化粧をほどこした野の風情(本文と関係ありません)

うまくいっている。

オ・高齢者農業から一定の収入が得られる。そのことが高齢者のやりがいと生きがいにもつながっているし、寝たきりやボケにならないための予防にもなっている。年金額相当程度が高齢者農業を安定させる一つの目安になるようである。

カ・こういう活動や取り組みをするし、熱意ある人(リーダーあるいはオルガナイザー)の存在がある。

どの事例をみても、リーダーがあり、いかに地域農業を発展させるか、地域の活性化をどうすすめるか、またそのために高齢者のもつてている知識、知恵、技能をどのように引き出すかということを念頭においている。そして、高齢者の自主性を尊重しつつ、活動組織を高齢者たち自身が主体的に運営できるように配慮している。

な環境である。定年後、農村地域へ移住する都市住民が増えていることでも、このことは裏づけられる。

また、農業は、国民に安全な食糧を供給するだけでなく、自然環境や国土を保全するなど多面的な役割も果たしている。

JJAや市町村などでは、さまざまなかな高齢化対策に取り組み始めているが、迫りくる超高齢化農村をどのような地域にするのか、高齢者の能力をどのように活かして地域活性化に結びつけるのか、JJAも、行政も、地域も、一体となるべきである。

大切なことは、高齢者を、一般的に言われているような年齢区分による前期、後期というとらえかただけでなく、それぞれの高齢者がもつっている体力や気力の差でとらえることである。そして、高齢者を戦後の困難な中で、農村地域をつくり、支え、守ってきた人びとしてとりえること、また高齢者を地域社会の片隅に追いやりではなく、地域の一員としてとらえることが重要である。

高齢者の力を

活かした地域づくりを

農村は、自然に恵まれ、空気は

澄み、高齢者が生活するには快適

「これまでともすると、担い手育成の観点から、総じて青壮年層にばかり目を向けているきりいがあるが、高齢者の役割もあわせて考慮すべきであろう。

施策の内容も、「高齢者のために」というお仕着せ的な立場からのものではなく、高齢者も農村社会の構成員の一員であり、高齢者自身がそれなりの役割を担うようなものにしなければならない。

そのことが、高齢者自身が生きがいを感じ、やりがいをもち、社会的存感を認識することになると。そして、ひいては、寝たきりやボケの高齢者をつくりず、行政の財政支出をおさえる」となり、地域の発展にもつながるであろう。

具体的な取り組みに当たっては、まず、地域の高齢者の実状と意向、住民の高齢者に対する認識を調査し、課題を明らかにして対策を検討する必要がある。その際、調査の結果を高齢者だけでなく、農業関係団体、地域住民にも知らせ、高齢者を含めた地域づくりの重要性を地域全体の認識にす

る必要があらう。

また、県対策に当たっては、つぎに視点が大切である。

- ① 高齢者の自立的な生活を支援する。

高齢者が寝たきりやボケにならないように、健康でいきいきとしている期間をできるかぎり延ばすための健康維持に関する支援や、自立して生活できるように、生活能力、とくに家事能力を身につける（とりわけ男子）援助である。

- ② 高齢者の地域での出番をつくる。

高齢者を引っぱりだし、長年培つてきた技術・技能・知識・知恵などを地域づくりのなかで發揮させ、高齢者の社会的役割についての認識を高齢者はもちろん、地域全体のものにする。

- ③ 長年みなれた地域で、高齢者が他世代とともに暮らせる環境をつくる。

高齢者の住みなれた地域には、長年苦楽をともにしてきた友人や知人があり、高齢者にとってはそれらの人との交流だけでなく、子どもや青壮年との交流が大切であ

り、生きがいにつながる。そのため「ミユニティセンターの整備やふれあいの場の設定など、環境づくりが必要である。

- ④ 高齢者組織の活動の自主的

おわりに

昨日、「過疎を逆手にとつて村おこし」という言葉が流行している。また、大雪の降ると云う雪を地域活性化につなげているところもある。

高齢化も全国の農村に共通する問題であり、「高齢化農村は活気がなくお先真っ暗」とあきらめないで、前記の言葉ではないが、「高齢化を逆手にとつて村おこし」というようによく考え、創意工夫をこうした取り組みが大切である。

先進事例にみると、その取り組みには、熱心で、高齢化をものともしない積極的なオルガナイザーの存在が必ずある。まさに、高齢化を逆手にとつて、高齢者の能力を地域活性化に活かしているのである。

また、JAやJA青年部などが、

発展を支援する。

高齢者組織の活動が活発になるよう、「その自主性を重視した支援が必要である。

助つ人たち

赤部
仁利

道北地方に長く住んでいる数十人に、「雪のある冬の生活といつたら、どんな光景を想い浮かべますか」と問うてみた。答えは三つに分かれて返ってきた。

一つめは、凍てつく寒さや、うつとうしい豪雪、じつと耐えて暮らす半年間など、苦境との対峙で連想してしまう感覚派タイプ。二つめの答えは、真赤に燃えたストーブ、夜長のテレビ視聴、干魚をつまみに酒のある語らないなど、家中での思い思いに過ごす光景を印象づけた現実派。そして三番目は、歓声と彩りに溢れたゲレンデ、朝の光に輝く樹氷の撮影、天文学焼きとその助つ人たちなど、雪を親しい友達と考えている行動派とでもいうタイプでした。

雪のある生活という問いかけに對してさえ、北国の人々は、さまざまな感覺を持ち、生活觀を形成し、暮らしているんだナアというふうに聞かれて、私は聞き慣れなかったので、近所の年輩の人に尋ねてみた。なんでも、町おこし行事などがあると、十数人集まつては、主催者頬負けのお手伝いをする若衆たちですよ。いうなれば、町おこし勝手連で、志をかざす正義の味方とでもいうんでしょうね。と説明してくれた。私は、この助つ人たちが、まるで今様鞍馬天狗の集団のように思え、どんな活躍をするのが興味が湧いてきた。

一二月十三日。道北の地、名寄の冬のイベントを代表する北の天文字焼きの日であった。いよいよ助つ人たちの出番である。点火は午後七時のことだった。

北の天文字焼き。道北地方の十四の市町村の境界線を結んでみると、おおむね「天」という文字にみえてくる。北国に住む人々の連帯感を象徴していると意義づけている。このため、十四市町村か

一

二



略歴

昭和5年生まれ
昭和25年から俱知安、岩見沢農業高校勤務
昭和47年道教委指導主事を経て、ニセコ、
名寄、旭川の各農業高校校長
昭和63年道教委指導参事
平成2年定年退職
その後、旭川実業高校顧問、指導主事
平成4年名寄市教育委員会教育長

ら小さな炬火（たいまつ）を名寄にある神社に集めて、お払いを済ませて、東地区にある太陽の丘めがけてかけあがり点火する。少し神がかったところもあるが、景気づけのイベントにふさわしい企画である。

二

朝方、雪が心配された天候も、午後にはすっかり落付き、点火される太陽の丘は、白一色の広大な、どつしりとしたキャンバスのよう見えた。

午後六時半過ぎ、JR名寄駅北側の広場へ出かけた。すでに四、五百人も集まって、あちこちで、焼肉パーティーに舌鼓を打ちながら、特製の氷コップでビールを傾けていた。

午後七時。地鳴りと同時に、夜空に閃光が走り大きく舞つた。天文太鼓が威勢よく響く。その時、遙かの丘に燈（だいだい）色の炎がゆらぎ、雪面に煙をたなびかせた。一点また一点と数秒の間隔で

火が舞い上がる。少し風があるためなのだろうか動きのある炎が遠目では、太さのとのわない直線が浮きて見える。助つ人たちが、雪原を次々と走り回って点火しているんだナアと推測させてくれる。

丘は大きく変形しており、前面が若干膨れ上がっているとみえ、次第に仕上つていく「天」の炎も、それは見事な筆さばきになつてきただ。地形を配慮した点火場所にも助つ人たちの気配りがあり、心にくさを感じとらせてくれる。こうして、タテ一百五十メートル、ヨコ百五十メートルの雄大な「天」の文字が北の夜空に浮きあがつた時、太鼓が一段と強い音色を轟（とどろ）かせ、威勢のよい掛け声とともに群衆の中に突入してきた。千人は超えていた観客からも割れるような拍手や言葉にならない嘆息とも奇声ともつかない思いの声が混じり合っていた。天文字の幻想の世界、助つ人たちへの感動に包み込まれた三十分間のドラマが終わった。

「もうひとつの働き方



ドイツのフランクフルトにあるエコ・バンク

ワーカーズ・コレクティブ

プレスオールタナティブ

代表 片岡 勝

ワーカーズ・コレクティブの意義

「ワーカーズ・コレクティブ(＝市民事業)」とは、一言で言えば、「社会の問題解決事業」である。事業を通じて様々な問題を解決していくこうというものだ。同時にそこで働くスタッフが満足感を得、成長していくことを目的としている。

スタッフ全員が株主であり、スタッフ以外は株を持つことができないシステムをとっている。みんな

なで資金を持ち寄り、みんなで所
有することが、責任を持ち自立す
るための大変な条件なのである。

また、もう一つの大きな特徴は、
横につながるネットワーク型の組
織だということだ。組織の運営や
方針はもちろん、スタッフの給料
までがスタッフ会議で決定され
る。情報や命令が縦に流れいく
これまでの縦型の企業とは大きく
異なるところだ。こうした働き方

のなかでは、逆にスタッフ一人一人の判断能力、また、創造能力が必要とされる。

私はこのワーカーズ・コレク

今から七年前、十六年間の銀行員生活に終止符を打ち、それまで仕事が終わってから取りくんできた市民運動のテーマをライフワークにしようと考えた。そして、"食う"こと、つまり経済的に自立することと、自発性に基づく社会活動という意味での"ボランティア"とを両立させる試みが始まった。

私は、環境や福祉、南北問題など目の前に堆積する様々な問題解決のための取り組みを事業化するために「(株)フレスオールターナティブ」(情報発信企業、略称P.A.)を設立した。P.A.は、「第三世界ショップ」、「パソコン通信ホスト」と「マルチメディア」、「エコ研究室」と「環境クラブ」、「市民バンク」と「WB(女性のための世界銀行／日本支部)」、「文化を紹介する基金」として積み立て、協同プロ

タイプが今後、農業の分野にも大きな可能性を広げていきそうな予感がする。

広がるワーカーズ・コレクティブ

つのセクションに分かれて、それぞれ独立採算制で運営している。五つの事業は、それぞれ単なる利益の追求ではない、社会的に意味のある問題解決事業という要素が強い。この中で、一番最初に始めたものは「第三世界ショップ」であった。

発展途上国に依存心を植えつけ、かえってその発展を妨げることにもなった一九六〇年代の、いわゆる哀れみの開発援助の反省にたつて生まれたものだ。「第三世界ショップ」は、南の国の生産者が作ったモノを直接生産者から買いつり、彼らに仕事を作り出すことで、自立を促している。さらに、貿易だけでは改善が不可能な、発展途

グラムで援助している。このほか伝統音楽の収録や古代文化保存などの文化事業も行なっている。

最初は、五百円の資本で、事務所の一室を使って始めた。それが七年たった今、扱ってくれるショップは、全国二百店舗にまで広がり、市民の協力も得て第三世界ショップ基金も年間一億円を越えるまでになった。基金は、福祉、教育、環境問題、それに文化交流などの協同プログラムに使われている。七年前に始めたときには、考えられない額である。

「第三世界ショップ」は、売るモノに“意味”が付加されることによって、共感が生まれ、これまでにはない新しいマーケットを作つていった。既存のマーケットとの競争に勝ち抜くことができたのは、その“意味”を語れるスタッフがたくさんいたからである。社

市民バンクと女性たち

これまで社会にサービスを提供する主体は、行政であり企業であった。しかし、利益至上主義の経



会的に意味のある事業は、既存のものとはまったく違う新しいマーケットの中で、更に大きく広がる可能性を秘めている。

システムに変革をもたらそうとしている。

アメリカでは利益の追求を目的とせず、公共のサービスを第一に考える市民セクターがすでに各地に広がっている。市民セクターに参加している人の数は、成人口



石けん工場には見学者が絶えない



老人へ給食サービスも行う仕出し弁当屋

一億八千万人のおよそ半分の九千万人、フルタイマーに換算して百五十万人に上るという。アメリカの経営学者ドラッガーは、その著「新しい現実」のなかで、「もはや市民セクターの存在なしには、二十一世紀の豊かな社会を語

ることとはできない」と指摘する。日本でも、行政や企業の限界が明らかになる一方で、市民セクターが役割を担うべき領域が大きく広がっている。

P.A.の設立から三年ほどたつて、事業が軌道に乗ってくるのと

同時に、社会的に意味のあるワーカーズコレクティブをさらに全国に広げたいと考えるようになつた。しかし、事業は「志」だけではできない。実際問題として、ある程度のまとまつた“資金”が必要だ。しかし、こうした新しい分野の事業を始めようとしても、銀行からは融資を断られるケースがほとんどだった。

こうした社会的に意味のある事業に限つて融資する銀行を作れないかと考え、四年前の一九八九年四月、永代信用組合と提携して十億円の予算で「市民バンク」をスタートした。金利は長期プライムレート。事業を始めたばかりの人には一年間、返済が猶予される。融資対象は福祉、環境、南北問題などの現在の社会の抱える問題の解決を目的とする事業だ。担保は、事業の社会性。一応、融資限度額を一千円とした。

テレビや新聞などのマスコミで報じられたこと也有って、「市民バンク」には、オープンと同時に問い合わせが殺到した。ほとんどが女性からで、その多くは自分の

身につけていいる生活の技術をいかして、社会に役立つ事業を始めたいという問い合わせであった。「市民バンク」に問い合わせてくる女性たちの話を聞いているうちに、本來、公共セクターが担うことになつてはいるはずのサービスを、主婦が一人で担い、その重荷を誰にも言えずに悩んでいるという事実に改めて気付かされた。

老人給食の宅配サービス、老人の介護サービス、障害者の送迎サービス、田の見えない人に音で色を教える機器の開発など、経済性だけを考えたらできない事業が多い。これらの事業には金と労働力をみんなで持ち寄るワーカーズコレクティブが多い。これまでに市民バンクは、これらの事業に合わせて三十数件、三億円を融資した。貸し倒れは一件もない。

「市民バンク」は、毎月一回、

土曜日と日曜日の二日間、全国の主要な都市で、会社の設立の手続きや、会計の方法、それに組織の運営やマーケティングなどの経営手法を教える『女性のためのビジネススクール』を開催している。

卒業生はこれまでの一年足らずの間に、千人を超えた。このうちの三分の一、約三百人が、実際に会社を設立した。農業分野での問い合わせも増えている。食の加工分

野が多い。ワーカーズコレクティブで働くとする女性たちが食の安全に敏感であることを改めて感じた。

行政の支援を受けて

市民バンクの取り組みに、協力者として最初に声をかけてきたのは、全国の地方自治体だった。す

で川崎市に女性事業の相談窓口

を設置、毎週一回、PAのメンバ

ーが窓口で相談にのっている。山

口県では「女性事業支援塾」を、

横浜女性フォーラムとは起業パソ

コンソーシアムの開発を行ってきた。

市の駅前ビルの一つのフロアーを

全部使って、「女性起業センター」

の設置を計画している自治体もある。そのほか、七つの自治体の委員会のメンバーに選ばれるなど、自治体との関係は更に広がり、深まろうとしている。具体的な事業での協力の事例としては、伊丹市が作った「イケアーセンター」に、地域の女性が高齢者の食事作りの手法を教える『女性のためのビジネススクール』を開催している。

農業分野でのワーカーズ・コレクティブの可能性

ワーカーズコレクティブは、農業の分野でも広がりを見せていって、町起しある起しひに一役かっている。

奥深い山あいの町、福井県美山

町は杉の産地として知られている

が、林業の不振が続く中、林業婦

人部の女性二十人が声を掛け合つて「そば道場」の指導員を始めた。

「そば道場」では、林業婦人の女

性が都会の人たちに特産のそばの作り方を教えていて、珍しい試み

つもの自治体でまねられ広がっている。行政が職員にやらしたのでは、経費がかかりすぎる。一方、必要性を感じる主婦が、事業としての採算性を考えると成り立ちにくい。こういうケースは福祉、環境、農業分野ではいろいろであろう。地域の担い手の自発性を自治体が応援することで、社会全体とすれば、十分採算にあう事業分野は広がる。

に人気が集まっている。今後、資金面で町の支援も受け「そばクリー」の加工工場を建設し、経営しようとした意欲的だ。道場は、そこで働く女性たちのいきがい作りの場ともなっている。

また大分県三光村では、いくつかの農家が中心になって、自分たちで生産した無農薬の小麦で無添加のパンを作り、販売している。国産の等外麦を使つた身体にいいパンということで噂が広がり、福

経営しているのが三分の一
二に近い。粗収入で一千
二百万円にまでなった女性
は、「ゆくゆくは主人に
ボーナスを支払うように
したい」と元気だ。その
源になっているのが、出
荷後のおしゃべりから生
まれる野菜作りの知恵や
工夫だ。各々の農家は自
立しながら、みんなで協力
しあうという点では地域
全体がワーカーズコレク

ティブを組織しているとも言える。
山口県楠町では兼業農家の主婦
が「作りたいものを楽しく作る」
とパセリの組織生産を始めた。福
岡からわざわざ車で買いに来る人
もいるという。十二人が六百万円
を共同出資して作られた「農家の
パン屋さん」というのは全国的に
も初めての試みで、注目を集め
ている。そこで働く地元の農家の主
婦七人が「利益よりも人間関係を
大事に」を合言葉に、パン教室も
企画している。

静岡県豊田町の中国野菜チング
ンサイの栽培に取り組む農家は約
七十軒、そのうち女性が中心的に
に取り組むという、資源を無駄に

世界20か国からの民芸品が
並ぶ第3世界ショップ



しない、意味のある取り組みを今
後一つの事業として、ワーカーズ
コレクティブという働き方でやつ
てみれば、さうに可能性を広げる
ことができるかもしない。
イギリスには、都市生活者が自
分のあいている時間に農家を訪
れ、仕事を手伝うという「都市と
農山村を結ぶ人材バンク」がある
と聞いた。都市と農山村でそれぞ
れ希望者を登録しておくという制
度で、登録する人の数は年々増え
ているという。日本の農家のなかで

も、パソコンを使って生産管理や
農業情報の交換、気象情報の活用
などを行う人が増えているが、こ
うした都市と農村を結びつけるた
めのデータバンクの運営を、ワー
カーズコレクティブの事業として
実現してみてはどうだろう。都会
には、山村で本当の心を取り戻し
たいと考えている人がたくさん
いる。一方、農家にとって人手不足
は深刻な問題になりつつある。交
流を通じてそれぞれの得るところ
も多いと思う。

「環境教育ステーション」 の試み

P.A.で今、新たに取り組もうと
しているのが、「環境教育ステー
ション」である。環境を守ってい
くためには、子供の頃からの教育
が非常に大切だ。そこで、農村に
「環境教育ステーション」を作り、
田舎の子供たちから都会の子供た
ちに、自然の素晴らしさ、大切さ
を教えてもらおうというものだ。
「環境教育ステーション」で、

子供たちはその地域の環境測定を行
う。例えば、川の水の汚染度を測
り、都会の自分の家に帰つてか
ら、今度は家のまわりの川を測定
し、比較してみる。これで人間の
営みが自然にいかに影響を与える
かを子供は知る。また田舎でも、
だんだん虫の数が減つてきている
が、今年、虫の数を観測し、来年
また観測すれば、いかに環境の変

化に生き物が敏感であるかに気付くだらう。環境汚染の指標となる草や虫、自然現象は各地に限りなくある。それらを調べてネットワークしていくには、地球が一つということを意識でき、そこに住む人類が協力して自然を守らなくてはという連帯感も育つ。

それが「環境教育ステーション」だ。今、大分県の九重町や秋田県の十文字町などと、この構想を進めている。十文字町には「トンボの博士」もいて、水質によって観察されるトンボの種類が違うことを子供たちに教えてい



山口県で行われた「女性起業家支援塾」にはニューヨークからWWBの代表もかけつけた

る。伝統文化・工芸の菅笠、和紙漉、御殿まりなどを地元の高齢者や職人が伝えている。

また、九住高原では地元の高校の先生や自然観察指導員が子供たちに植物や鳥、星空ウォッチング

の指導をしている。アキアカネやシオカラトンボが増えることは、水質汚染が進んでいることを意味すると説明すると、農山村でも自然のなかで遊はなくなっている子供たちにとって新鮮な驚きとなる。このステーションで都会の子供たちと交流するなかで、豊かな自然の中で育った子供たちは、自分たちのまわりの自然や伝統に対

する誇りを、改めて感じることができるに違いない。子供達が調査した結果をパソコンに登録し、全国・全世界を結ぶ仕組みも開発中だ。都市と農山村が協力して、まづ全国にこの「環境教育ステーション」のネットワークを作りたいと考えている。

ワーカーズ・コレクティブが問題解決の糸口に

生産価値にあわせて、都合良く組み立てられた効率化社会は、国民一人あたりのGDPでは、世界の最高水準を達成したが、その一方で人間関係を分断化し、自然の荒廃を加速してきた。そして、経済の原則で福祉や農業を解決しようとする行政の政策は、担い手の不足という壁に突き当たり、破綻しようとしている。こうした企業と行政の限界が見えてくる中で、フーカーズコレクティブ＝市民事業が新たな担い手として登場し、

大きな役割を果たそうとしている。市民の自発性に基づく問題解決への意志とエネルギーに依拠しなくては、いくら行政が予算を付けても追い付かないだろう。もちろん、事業としての経済性は継続のために必要だが、あくまでそれは条件でしかない。ボランティアの精神と経営感覚を持つたそんな主体が数多く生まれることが、行き詰った高齢化社会や農山村の様々な問題を解決する糸口になると考えている。

政治倫理・道徳教育と農業

北海道大学教育学部 助教授 鈴木 敏正

「金丸逮捕」 政治倫理

三月七日づけの各紙には、元自民党副総裁・金丸信氏とその第一秘書であった生原正久氏が逮捕されたというニュースが大きく報道されている。

金丸氏が佐川急便から五億円の違法献金をうけたことが発覚し、たつた二十万円の罰金という「略式命令」で終わつたことは耳目に新しい。今度は、それとは別に八億円の所得を隠して四億円の脱税をしていたというのである。生原氏は四億円の所得隠し、二億円の税逃れである。隠された所得の大

国会の焦点となつているとはいえる、果たして現政権にどれだけの自凈能力があるのだろうか。これまたも政治倫理が何回も問題にされながら、そのたびに裏切られてきているのである。

だが、大人や大人のつくつている社会が非道徳的であるとき、はたして子どもに眞の道徳教育ができるのであろうか。子どもが非行や「逸脱行動」におよぶときには、そのまわりに必ず非道徳的な環境がある。生涯学習政策をすすめる文部省は、リクルート疑惑の主要なルートのひとつであった。最大

表的作品である中曾根政権の諮問機関であった臨時教育審議会からはじまつたのであるが、その学校教育改革の最大の眼目のひとつは道徳教育の強化であった。たしかに現在の学校の現場では道徳教育を強化せざるをえないような実態がある。非行や校内暴力、いじめと登校拒否、時代ばなれした校則と体罰、これらのが毎日のことスマコミで報道されている。もちろん、これらは学校の中だけの問題ではなく、たとえば最近の親の子殺しに対する判決や、少年テレビゲーム窃盗団の事件などは、家庭も地域も一体となって道徳教育に取り組むことが必要であることを考えさせるものである。

大人が道徳的でないときに 子どもは道徳的たりえない

しかし、われわれにとってさらには腹立たしいのは、このような権力者にかぎって、道徳とか倫理をふりかざして教育の世界にも大き

な影響力を及ぼしてきたことである。「生涯学習体系への移行」をスローガンとする現代の教育改革は、キングメーカー・金丸氏の代

の権力者が非道徳的であり、むしろ非道徳的である」といって日本「指導者」となると、どう構造

道徳教育の

ありかたをめぐつて

もちろん、日本における政治的指導者が非道徳的であるからといって、教育の第一線にたつ教師が非道徳的であるわけではない。問題にすべきは、道徳教育のありかたである。

これまで日本の道徳教育を長い間支配してきたのは徳目主義である。国家や教育者が必要だと思われる徳目を子どもに内面化することが課題とされてきたのである。このような考え方には、しばしば国家主義的な理解に陥りやすい。戦前の教育を引き合いにするまでもなく、中曾根元首相流の教育論を想起させば理解できることである。

これに対しても、アメリカの功利主義的新教育に代表される考え方には、価値主義であった。道徳教育

があるかぎり、道徳教育は成立しない。

において大切なことは、何が道徳的価値として重要なかを選択できる力を子どもがつけることである。しかし、もともとあまり厳密でない、しかも平均的な「発達段階」を、多様な個性と道徳的葛藤をもつ子ども達に一律におしつけ、たぶんに能力主義的になる傾向がある。

農業を大切に

政治は非道徳的になる

いま、道徳教育の新しいパラダイムが求められている。次の「ことが重要であろう。

もともと道徳とは、人格の内面形成にかかるものであると同時に、実践的なものである。何が正義で、何が善であるかをどれだけ

最近はやつてじる考え方として発達主義がある。たとえば、「盗んではならぬ」という規範ひとつとっても、子どもの発達段階によつて道徳的判断の仕方もかわってくるから、それに応じた判断力をつけていくのが道徳教育の課題であるというのである。これは、学年ごとに教育が行われる学校教育においては受け入れやすい考え方である。しかし、もともとあまり厳密でない、しかも平均的な「発達段階」を、多様な個性と道徳的葛藤をもつ子ども達に一律におしつけ、たぶんに能力主義的になる傾向がある。

最後に、このよつた理解のうえに付言するならば、生産的実践にかかわりつつ協同活動を行つてきた農民的農業は、いわゆる環境倫理の問題にとどまらず、道徳教育に対して重要な学習材料を提供しているといえる。農業関係者は、「道徳の時間」をはじめとして、学校教育にもつと積極的にかかわつてもよいのではないか。

そもそも、これまでの代表的道徳教育論は、それぞれ日本における農業の位置づけに関する理解に照応しているのである。ためしに類推してみていただきたい。これからも農業を大切にしない政治は、その建て前はともかく本音において、道徳も倫理もないがしろにする」となるのだろう。

情報システムはいま

試験研究機関と農家を結ぶ情報システム

(社)北海道地域農業研究所

専任研究員 中 村 正 士

農家からみて利用価値が高いと思われるデータベースや情報システムを構築することは、そうしたやすいことではない。現に、曲りなりにも農家が満足できているシステムは全国的に見て本当に数少ない。試験研究機関や農業団体が試行錯誤を繰り返しながら、いまそのシステムの構築が進みつつあるというのが現実だろう。北海道においては、道立農業試験場の農業試験研究情報システム(HARIS)やホクレンの農業情報システム、十勝地域農業情報システムなど、全国的に見ても先進的システムが既に運用されており、そ

れぞれ高い評価を受けている。しかし、情報を伝えるシステムやデータベースができるとしても、農家がそれを自由に利用できるとは限らない。そこには、提供される情報の内容、情報の伝達経路や情報提供のタイミングの問題、データ更新に関する経費負担など解決して行かなければならぬ問題も残っている。ここでは、普及所や農家に直接情報を提供するという発想で、試験研究機関としては比較的早くから情報システムの構築に取り組んだ石川県農業情報センターの農業情報ネットワークシステムについて紹介したい。

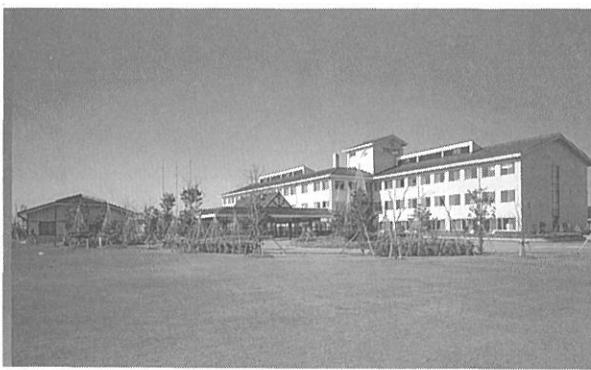
石川県農業情報ネットワーク システム

石川県農業情報センター

石川県は、人口約百十六万四千人で、大阪、京都にも近く地理的

に恵まれ、近世以降の伝統産業に支えられた技術の蓄積のある地域である。農業は稻作が中心で、経営耕地面積約四万三千三百haのうち約八六%が水田である。農家戸数は約四万八千戸でそのうち専業は約三十六百戸、ほとんどが第二種兼業で八六・三%を含めている。

石川県農業情報センターは、金



石川県総合試験場の全景

沢市の郊外、市の中心から車で約二十五分程の周囲が水田に囲まれた才田町にある。センターは、四十八haの広い敷地を持つ石川県農業総合試験場に併設されており、試験場の建物の中にある。

試験場はこの地に移設されて六年ほどということもあり、建物や施設はまだ新しく、周辺も公園のように美しく整備されている。農園の見学者にも親しみやすいように温室や研修施設も用意されていて、県の農業概要が小中学生にも分かりやすいように展示されているなど、工夫が凝らされている。

センター設立の経過

センターの設置は、試験場移転計画を契機として始まった。この移転計画のなかで、県内の普及と農家に対して農業関連情報を提供する施設が計画された。

計画段階では試験場における文献や研究成果のデータベース化など、研究情報システムを構築する案もあった。しかし、余りニーズも強くなかったこともあり、普及関連機関と農家を対象として、新

しい技術や研究成果などの情報提供と連絡調整を目的としたセンターが昭和六十三年四月に発足した。

昭和六十一年の準備開始からセンター設立に至るまで約一年間を要した。準備段階では、農業総合試験場内に農業情報センター室が設けられ、ホストコンピュータや端末機などの機種選定・導入が行われた。更に、主要データベースについては、既にこの段階から構築に着手した。

ここで、注目したいのがセンタ

ーの設置に先だって、職員教育が一年前から始められたことである。教育を受けたのは農業関係の行政担当者や技術担当者十名で、データ処理について一年間のトレーニングを受けた。このうち三名が昭和六十三年のセンター設立と同時に配属された。そうした準備もあり、情報システムの構築は比較的順調に進んだようである。

センターの活動

センターの主要活動は、①普及活動の支援、関係機関との連絡調

整②農業情報の蓄積と提供③消費者と生産者の相互交流促進、の三つである。

①の普及活動の支援、関係機関との連絡調整では、普及員の普及活動全般にわたる支援と普及員に対する研修や教育が活動内容となっている。更に、図-1に示されるように試験研究機関や行政、普及所など関係部署との連絡調整、中核農家への技術・情報の提供も重要な活動である。

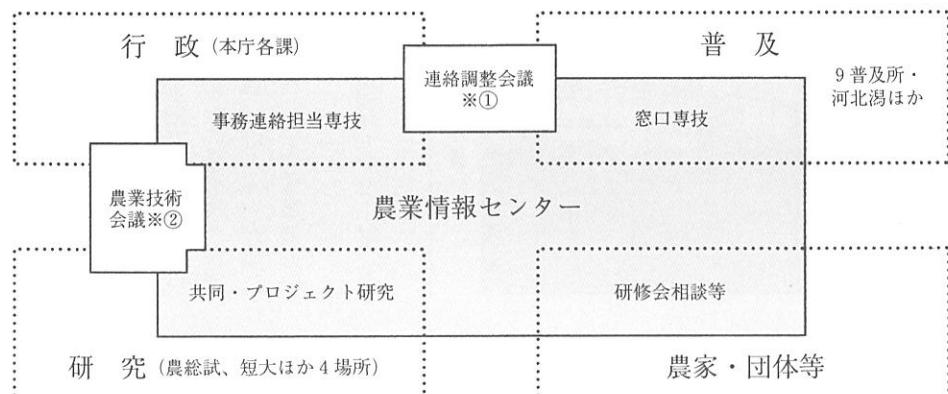
今回ここで紹介することになる②の農業情報の蓄積と提供活動では、コンピュータを活用した農業情報ネットワークシステムの効率的活用や各種基礎データベースの構築などを行っている。また、技術指導や経営診断、改善計画策定のためのプログラムの開発も活動の一つだ。

③の消費者と生産者の相互交流促進では、試験場構内にある「ふれあいのいえ」の施設を利用した生産者と消費者の相互交流促進活動が中心である。この施設は、調理器具などが設備されていて、農産物加工の研修をとおして食生活

の充実や地域の特産品づくりをしようとする人達に解放されたい。

組織と予算

センターの組織は、情報係と専

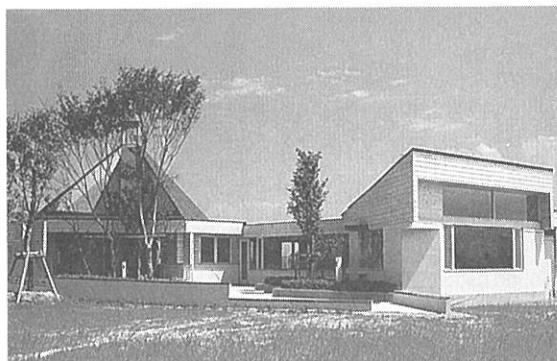


※① 普及活動推進連絡調整会議

- 構成メンバー・本庁関係各課の補佐、係長、各普及所の次長、ほか
- 主な連絡調整事項・普及活動推進のための基本的並びに緊急的事項

※② 農業技術会議

- 構成メンバー・農業総合試験場等研究5場、所の研究部長、農業短大の教授ほか
- 主な連絡調整事項と開催状況
委員会：（年2回）試験研究の基本方向、予算化課題の審議等
試験研究推進部会：（年2回）要請課題の検討、課題設計の審議等
成果普及部会：（年1回）研究成果の実用化、広報活動等の検討・審議等



試験場内にあるふれあいの家

門技術員室からなっている。情報係は農業情報のデータベースの構築やコンピュータプログラムの開発を担当する三名の職員が配置されている。また、専門技術員室は、野菜や果樹、畜産など各専門分野別の専門技術員十一名からなっている。それに所長と専門技術員の総括を担当する次長の合計十七名がセンターの陣容である。ただし、専門技術員のうち三名は、能登半

島の穴水町に駐在している。センターの入件費を除く年間の総予算額は約五、八〇〇万円（平成四年度）であった。このうち情報システムの運用とプログラム開発には七割近くがさかれている。

農業情報ネットワーク システムの概要

センターの農業情報ネットワークシステムは、県内の普及所、行政機関、農業団体、試験研究機関など二十五機関に設置されている。端末コンピュータとオンラインで結ばれている。一部の普及所とは大半はデジタル専用回線－NISIPで結ばれているが、一部回線事情の悪いところは一般の電話回線を使用している。

センターにはホストコンピュータ（ACOS圖00の圖）が設置されており、ここに農業気象、市況、農業統計データなどがデータベース化されている。また、センターからは全国普及情報VANやRAIS（農業統計関係のデータベーク）、ASISも利用できるよう

になつており、センターに依頼するところ検索してもらひる仕組みになつてゐる。

現在、端末からオンラインで利用可能なデータベースは、アメダスデータとメッシュ気候図、水稻作況、病害虫発生状況、自給飼料、青果物市況、農業センサス、石川特産物旬の味の七つである。

アメダスデータについては、前日までのデータが各種のグラフで石川県農業情報センターのコンピュータ室



見やすいように加工されている。

また、メッシュ気候図は気象協会からのデータを加工したもので、県内全域について一平方キロごとに気温などの平年値をメッシュ図として見ることができる。(図-2)

水稻作況と病害虫発生状況、石川特産物旬の味は県内の各普及所が入力した種々のデータをグラフや図で見ることができるものである。

オンラインではないが、フロッピーで県内野菜产地データや中核農家台帳などのデータベースも各普及所に配布されている。

気候や土壤の特性、作物生育動向、飼料分析値など「従来個々の情報がありながら断片的で総合化ができず利用価値の低かつたものが」や「市場・流通情報を活用した青果物产地の作付・出荷計画に役立つ」情報を中心にデータベース化に取り組んできた。そのため、現状では過去のデータのみで当日のデータや予測情報は提供されてない。

このシステムの特徴の一つとして、このネットワークを農家にも解放していることがあげられる。

しかし、農

家が利用するためにはパソコンのほかにモデムと専用ソフト(この二つで三〇万円ほど)

が必要なこと、農家向けの情報というより普及向けの情報が多いことから、現在ほとんど利用農家がないというらみがあつた。

そこで、この解決策の一つとして、平成五年三月からはパソコン通信による情報提供を開始した。

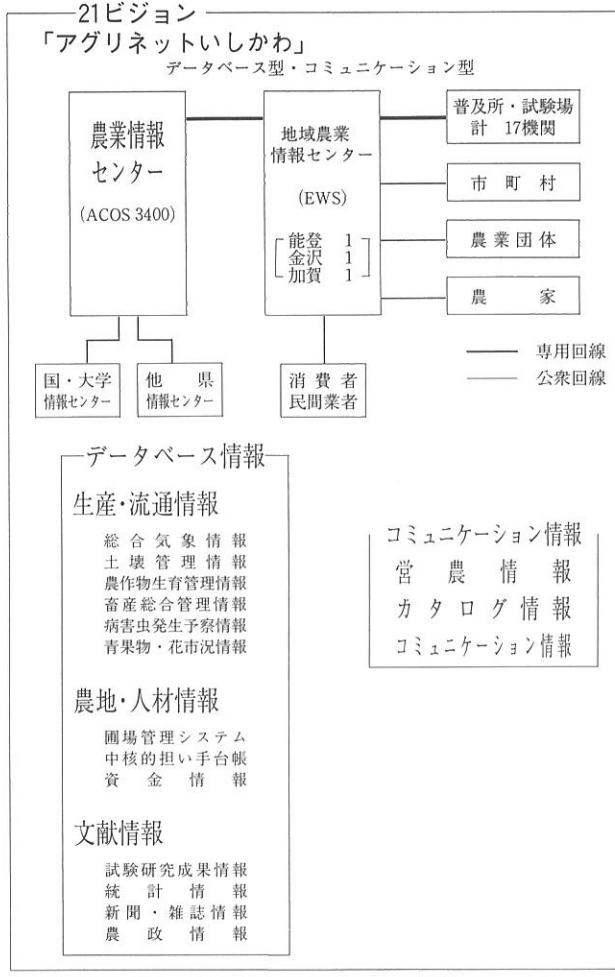
従来のシステムはデータ検索型で、統計データのような膨大データを検索し加工はできるが、ユザ相互の情報交換はできず、システムは専用の通信ソフトも必要であった。新たにサービスを開始したシステムは、パソコンやワープロさえあれば安価な汎用通信ソフト

図-2 気象データベースとメッシュ気象図のメニュー画面と出力例



トとモ뎀で、農家同士の連絡や関係機関からの情報が得られることになった。このパソコン通信は、石川県立工業試験場が運営しているパソコン通信ネットワーク「ハイテクネット石川」を利用したものである。「ハイテクネット石川」は、筑波の研究交流センターとともにつたった工業分野のネットワークである。「ハイテクネット石川」は、この中で県内農業研究機関の人材情報や研究成果の抄録、「農業ひろば」(電子掲示板)などが見られるようになつてている。

図-3 石川県農業情報センターの将来構想



現在、県内でパソコンを所有している農家は、約百三十戸ほどで本格的な普及はこれからだ。センターでは、普及員に対するコンピュータの研修を精力的に行ってい る。また、各普及所は農家に簿記を中心としたコンピュータの研修会も実施しているので、今後はパソコンの普及が進むだろう。それに伴って、パソコン通信の利用も増えると期待されている。

プログラムの開発

センターではデータベースサーバーの開発を行っており、開発されたプログラムはホストコンピュータ用だけでなく、普及所や農家向けに多種多様なパソコン用プログラムもある。これらのプログラムは、センター独自開発ばかりではなく、メーカーとの共同開発もあるが、

スタッフの人数から考えると種類の豊富さには感心させられる。独自に開発した「農作業日誌記帳集計プログラム」は、現在九十五戸の農家に利用されている。このプログラムは、天候や雇用・家族労働力の作業内容、作業時間、農業機械稼働時間、作業メモなどを毎日入力し、簡単に作業別や時期別といった集計ができるものだ。これによつて、作業体系や作

石川県農業情報センターで関心させられるのは、こうして開発されたプログラムにしっかりとたゞニュアルが準備されており、希望すれば農家でも自由に手に入れられるということである。

付体系、労働
配分などを改
善しようという
プログラムで
ある。

に全農家の耕地図と名場場について農家の賃貸や売買の意向などのデータをコンピュータに記憶させ、条件に当てはまつたほ場のデータを迅速に検索し、地図として出力できるというシステムである。いまのところ、数町村のデータが入力された段階であるが、将来的には県全体の耕地についてデータベース化を図る計画もあるとのことだ。ちなみに、全県のデータ入力には一億数千万円はかかると言われている。

ム」、一乳牛管
理記帳システ
ム」などが開
発されてい

現状での課題は何か

当する職員も変わった。この間、ネットワークの整備が進みデータベースの内容も充実してきた。それに伴って、実際にシステムを使ったユーザーから、さまざま意見や要望が出るようになってきた。このなかには、例えば「過去のデータだけでは利用価値が低く、最新の農業情報を流してほしい」、「普及情報 VAN は普及所が直接利用できず、一旦、県農業情報センターに調べてもらうシステムなのでほとんど利用できない」といったかなり厳しいものもあつた。

気象情報（週間、月間など）に対する対応では、農家や普及員からの二、三の意見が多かった。金沢市の隣の松任市では、規模の大きい農家十一戸が集まつて気象予測会社と契約して、気象情報を入手している例もある。現状では、過去の気象データについては充実しているが、気象予測の情報が欲しいという農家の希望には残念ながら対応できていない。しかし、予算上の制約から使用料のかかる外部のデータベースをこのセンター経由で自由に

使うようになり、地域の気象予測をセンター独自で流すことになった。このなかには、例えば「過去のデータだけでは利用価値が低く、最新の農業情報を流してほしい」、「普及情報 VAN は普及所が直接利用できず、一旦、県農業情報センターに調べてもらうシステムなのでほとんど利用できない」といったかなり厳しいものもあつた。

こうしたことから、農業情報システムの利用状況は、普及所と関係機関の利用は年約三千二百回（センター内利用を含む）もあるが、農家に限つて見ると必ずしも活発とはいえないようだ。「まだ、農家に役立つ情報は少ない」と言った意見や、「過去の作付動向や気象データを参照したい時は便利だが、農家が必要としている予測的情報が少ない」、「市況などを、野菜は井澤で農家が個別に出荷するわけではないので余り利用されていない」という声も現場の普及員から聞かれた。

こうした分野は成果として出にくいこともあり、成果をどうアピールするか、それによって予算とスタッフを充実していくことも課題と思われる。

このセンターに限らず、「センターの描く情報提供の理念と普及現場での情報活用の現実とのギャラ

使えていくかが課題であろう。

こうしたことから、農業情報システムの利用状況は、普及所と関係機関の利用は年約三千二百回（センター内利用を含む）もあるが、農家に限つて見ると必ずしも活発とはいえないようだ。「まだ、農家に役立つ情報は少ない」と言った意見や、「過去の作付動向や気象データを参照したい時は便利だが、農家が必要としている予測的情報が少ない」、「市況などを、野菜は井澤で農家が個別に出荷するわけではないので余り利用されていない」という声も現場の普及員から聞かれた。

こうしたビジョンについては基づいて、農業情報センターでは、将来に向けて「アグリネット」いわゆる「ビジュアル」という長期的な構想をもつていて。

将来の展望

石川県農業情報センターでは、将来に向けて「アグリネット」いわゆる「ビジュアル」という長期的な構想をもつていて。

この構想では農業情報ネットワークの将来像を図-3のように描いている。まず、普及所の間に地域センター（コンピュータのみで職員は配置しない）を作り、サブホストとして地域のデータを蓄えたり、検索できるようにする。この地域センターを介して、農家の間や農家と関係機関との「ミュー

参考文献資料

- (1) 川畠 平一、「石川県における農業情報ネットワークの構築」「農林水産技術研究ジャーナル」VOOL12, No.1, 1989年1月
- (2) 「農業情報センター年報」第四号、石川県農業情報センター、1992年3月
- (3) 石川県農業情報センター資料「農業情報センターにおける開発（予定）システム及びプログラム」1992年

北海道地域農業研究所の会員

設立初年度
(平成二年)

加入と主要事業の動向

――三カ年の総括――

当研究所は平成二年十一月設立され、年度としては三カ年を終つた。初年度はわずか四ヵ月の活動のため、実質的には一年半弱が経過した段階にあり、まだまだ草創期にある。組織の基盤である会員の加入については、市町村や農協の理解が得られ徐々に増えつつあるが、平成四年度末の加入状況から見て、今後、さらに加入推進を要する。

また、事業の内容については、所期の目標に向かい取り組んでおり、一定の評価を得つつあるが、規模・範囲・取り組み方法など一層の充実を図り、会員並びに関係機関の期待に応える事業に発展しなければならないと考える。

ここでは、三カ年の経過と現状今後の取り組み概要についてふれてみたい。

会員加入状況

会員は農協、農協連合会を中心とし、市町村、生協関係、農業関連の団体・企業等の法人、それに大学・試験研究機関の研究者の個人を対象に幅広く加入を呼びかけている。

年度別の正会員、賛助会員の加入状況は表-1のとおりで、年々伸びを示しているが、組織の強化は財務の健全化にもなるので、さらに努力する必要がある。

農協・連合会を主力に関係団体に呼びかけ発足したが、農協では定款上総会の議決事項のため、手続きが間に合わず加入数は僅少に止まった。関係機関の団体・企業については、農協連合会、生協、全国連の出先、各種農業団体、系統関与の関連会社に呼びかけ加入してもらった。個人会員は研究者を中心に、調査研究に対する協力支援を併せて行つた結果、相当数の方々の加入が得られた。

二年度

(平成三年度)

多くの農協で総会議案に加入手続きを提案してもらい、全道の総合農協数に対し五〇%を越える加入の結果になった。

市町村では市長会（市長会への格付け申請の結果Bランクに査定された）、町村委会、それに各支庁の支援により加入や利用の呼びかけ

表-1 会員加入の推移

	第1年目 (平成2年度末)			第2年目 (平成3年度末)			第3年目 (平成4年度末)		
	正会員	賛助会員	計	正会員	賛助会員	計	正会員	賛助会員	計
農協	34	20	54	113	19	132	118	19	137
市町村	1	0	1	17	2	19	59	1	60
企業団体	19	10	29	26	18	44	26	23	49
個人	76	5	81	122	6	128	126	7	133
計	130	35	165	278	45	323	329	50	379

をいただいたが、団体への新規加入については予算計上と共に議会の承認を必要とする市町村が多い

ため、次年度への準備年となり、この年にはそれほど加入は進まなかつた。

こうした状況を踏まえ、加入推進のため市町村及び未加入農協に対し、研究所関係者が直接巡回訪問する中で、研究所の設立趣旨・経過、活動の状況を説明し加入要請した。市町村に対しては次年度（平成四年度）に加入するかどうかの意向調査を行った。

（平成四年度）

三年度

農協の加入の伸びは予想外に低調に終った。必要性と認めつつも農協として当面調査等の委託する考え方がない、もう少し様子を見るなど消極的姿勢が伺われる。また推進の方法について反省し、今後の対策を検討したい。

市町村については、前年度の巡回推進等により理解度が深まり、加入数を大きく伸ばすことができた。しかし、全道の二百十二の市町村数があるなかで、農業が重点産業になっているのは百八十市町村

程度と見ると、加入は約三分の一程度であり、これからである。

そのため、これまで巡回できなかつた新しい町村を含めて未加入農協、市町村に対し引き続き加入推進を図り意向調査を行うなど努力している。

今後の取り組み

農協については、設立当初より北農中央会、各地区農協組合長会等の支援で全道的に一斉推進したが、現在の加入状況は地域毎に差がある。それは地域毎の受け止め方やそれぞれの農協の考え方によるものと考えられる。

この三月に意向調査した結果で

は加入の意向は高いとは言えないが、もう少し様子を見るなど消極的姿勢が伺われる。また推進の方法について反省し、今後の対策を検討したい。

市町村については、前年度の巡回推進等により理解度が深まり、加入数を大きく伸ばすことができた。しかし、全道の二百十二の市町村数があるなかで、農業が重点産業になっているのは百八十市町村

人が予定されている。しかし、財政事情が厳しく予算の査定段階で落されたケースもあり、引き続き要請のタイミングを見て巡回するなどして加入推進をしたい。

関係機関の団体・企業については、農業関係の会社を重点に支援を求め加入要請したい。

いずれにしても公益法人としてかつ、農業関係のシンクタンクとして、社会的に認められる活動を積み上げつつ、組織の充実を図ることが当研究所に課せられた課題であり、関係機関の一層の支援を得て加入推進を行いたい。

は、農業関係の会社を重点に支援を求め加入要請したい。

当研究所 자체が課題を決め取り組む調査研究である。北海道農業のなかで課題が山積している現状から、この分野に対する期待は大きないので、効果的調査・研究と、それらに基づく適切な提言を行うため、テーマを絞って取り組んでいる。

二年度目（平成二年度）より「農協問題に関する研究」と「農業構造問題に関する研究」の二つをテーマに、二カ年の継続で取り組み平成四年度末までに一通り研究会を終った。その内容について平成五年度に報告書として纏める予定である。

三年度目（平成四年度）には新しいテーマを一件取り上げた。その一つは、「農産物の流通・消費に関する課題」であり、もう一つは

さりに、平成五年度の事業については、三月末に参与会・役員会で基本事項の検討・協議を行つところであるが、通常総会の議決を得て実施することとした。

自主研究

主要事業の概要

当研究所の事業については財務の面、人的体制の面など基本的な運営上の課題があるが、ここでは調査研究の主な事業の件数等について、三ヵ年の推移したなかで概要を述べたい（表一-2）。

なお、平成四年度事業の報告については、五月末に開催する通常総会で詳しく報告する。また、研究年報で詳しく整理したい。

表-2 主要事業の推移

	第1年目 (平成2年度末)	第2年目 (平成3年度末)	第3年目 (平成4年度末)
自 研	—	• 2テーマ (研究会延6回)	• 4テーマ (研究会延5回) • 提案研究1テーマ (道立中央農試)
受 託 研究	• 4件 (うち地域からの受託 4件)	• 10件 (うち地域からの受託 6件) (うち2年より継続1件)	• 16件 (うち地域からの受託 7件) (うち3年より継続3件)
シンポジウム・フォーラム・研究会	• 1回 (創立記念講演会)	• 3回 (うち総会時の記念講演会 1回) (うち後援1回)	• 2回 (うち後援1回)
会報の発行	• 1回	• 3回 (年報1回)	• 4回 (年報1回)
研究叢書の発行	—	• No 1~6	• No 7~12 • 調査報告書 2件
各種研修会・研究会等への講師派遣	• 6件 (うち外部講師1件)	各31件 (うち外部講師3件)	各22件 (うち外部講師4件)

「農業情報の課題」である。
なお、流通問題については、提案研究企画のモデルとして道立中央農試経営部との間で共同研究とし、「鮮度保持を要する北海道農

産物の低コスト物流システムの確立」をテーマに、平成五年度まで農業情報については、「地域農業技術センターの役割と機能強化

に対する研究」として全国農協中央会が実施している。「研究奨励事業助成」に申請をしたところ、幸い、平成四・五年度にかけて調査研究することが認められた。農業情報問題についてもその一環として取り組むこととした。また、「農村の生活・文化・環境整備について」の調査研究は取り上げるべきテーマであるが、自主研究に至っていない。幸い平成四年度ホクレンから受託研究として、「生活総合センター構想」のテーマに取り組み、この分野の端緒が開かれた。

いづれにしても自主研究は、今後、研究業績の評価や社会的評価など研究所の存在意義を左右する大事な分野として位置づけられるので、地道に実績を積み重ねていきたい。

受託研究

地域の中での農業振興計画策定に関する当研究所への支援依頼は、事業開始以来一年間に数件あり、その数が年々増え、内容も多

様化している。そのため、現地関係機関を網羅した体制づくりを行い、共同研究的に取り組んでいる。公的機関からの委託調査・研究については、平成三年より北海道庁を始め、開発協会(開発局関係)等からの受託をしており、社会的にも認められる研究所として位置づけられつつある。

団体関係では、平成三年度以降美唄市農業フォーラム'93 基調講演



北農中央会、ホクレン、農業開発公社、それにコープさっぽろからの委託調査などを受託しているが、件数が増え内容も多様になっている。

受託研究成果の蓄積の中から自主研究や提案研究企画に連動する課題も多いので、今後、会員のみならず、関係機関にも積極的に働きかけ依頼事項に対する要望に応えていきたい。

提案研究企画

自主研究等での提起された重要な課題、受託研究で懸案となつた課題の中で、複数の機関・団体で取り組む必要がある共通的テーマについては、提案研究企画のシステム（研究のねらい・項目の取り上げ・体制・年次計画・事業費など）をつくる」としている。平成四年より手掛けているが、前述の道立中央農試との共同研究はその一環である。

平成五年度は農家経済確立方策（負債対策）について関係機関・団体と協議し対策の糸口を見出す

考へて取り組む予定でいる。

シンポジウム・フォーラム・研究会の開催

受託研究に係わる現地報告会は数多く開催しているが、シンポジウム・フォーラム・研究会については、研究所の事業について広く紹介する好機と考え、設立時の記念講演を皮切りに、その後もいろいろ企画し、主催あるいは後援してきた。

平成四年度には「地域づくり」の人材養成のため、市町村、普及所、農協等の関係者を対象にした研修会を行つた。この研修会は大変好評だったので、平成五年度には、地域作りの強化を目指し二回予定したい。

会報「地域と農業」の発行

会員との間を結ぶ縫として、季刊で発行する機関誌である。農業に関する課題についての情報源として年四回の発行も定着した。特集などユニークなテーマを取り上げ、極力全国の人脈を探し執筆依頼している。一定のカラーラーができるとの評価を受けているが、限られた人員、しかも多忙の中での編集のため不備の点も多い。今後も季刊発行の方針は変えないが、より一層内容の充実につとめていくたい。

なお、定期刊行物として平成三年度より「年報」を発行しているが、これも平成四年度以降も継続していきたい。

研究叢書の発行

最近では、企画についての相談もあり、適切なアドバイスを行い講師の紹介など多様化している。市町村・農協や地域の機関で開催される各種研修会・講演会・全道段階での研究会、学会に対する講師、報告者の派遣・斡旋のニーズも多く、設立初年度から対応しているこれらの状況についてはその都度「会報」の告知版等で紹介している。

していきたい。

調査・研究の成果品について、広く公表してもよいものについては「地域農業研究叢書」としてこれまでに九九号まで発行している。発行の都度「会報」や「年報」で紹介している。その多くは会員に対し無償配布し、また、会員外には有償領布している。

なお、叢書にならないものは「調査報告書」の形にするものもあり、配付など取り扱は会報等で紹介している。

文責・常務理事　富田義昭

各種研修会・講演会・研究会等への講師派遣

市町村・農協や地域の機関で開催される各種研修会・講演会・全道段階での研究会、学会に対する講師、報告者の派遣・斡旋のニーズも多く、設立初年度から対応している。これらの状況についてはその都度「会報」の告知版等で紹介している。

BOOK REVIEW

「クリーン農業時代」

地球と人に優しい環境調和型農業

相馬 晓 監修

戦後の食糧難時代から、農産物の輸入も増え飽食の時代になり、今まさに、農業・農村を考えるパラダイムは確実に変化しつつある。北海道農業はどうあるべきか。そのために今何をすべきか。このような問い合わせに対する一つの回答として、北海道の農業技術開発に「変革」の予感を抱かせるものとして本書はある。道立農業試験場が中心となり北海道行政、農業団体が取り組んでいた「クリーン農業」について、分かりやすく説明されている解説書・啓蒙書である。一読者の立場からは、クリーン農業班発行の「ニュース」に掲載されていたゆかいな登場人物のヒゲおじさんとクリーン坊やの姿が消えてしまふたのは残念であるが、全編を通して、親しみが持てるよう意識されており、

読者を飽きさせない。その一例は、土壤区分で、沖積土は金持ちの後家さん一家。泥炭は成金一家。火山性土は落語長屋の住人一家。洪積土は年金暮しの元公務員一家。などという楽しいものである。

試験研究が大きく方針転換をする際には、多くの部門の協力が不可欠である。道立農業試験場が中心となり各部門の執筆者によって書かれた本書のあとがきでは、「クリーン農業は、決して農薬・化学肥料を否定するものではない。従来の農業技術をマクロな視点から捉え直し、北海道農業の持続的発展を支える技術として再編することだ」とクリーン農業の性格が明確にされている。ここでは、本の構成を紹介して、是非読者の一読をお勧めした

いと思われる。「従来の農業技術をマクロな視点から捉え直さなければならぬ背景は広範で、今まで各人が持っていた農業観を搖るがすほどである。第一章「人類は、生き残れるか」では、地球温暖化、農薬、食品添加物などが扱われており、地球規模の環境問題や人間の食糧としての農産物の安全性について、きびしい現実が語られている。

今日の農業技術は従来の技術開発の到達点であり、変換すべき古いパラダイムを含む。そのため第二章「現行農業の光と陰」では、化学肥料、土壤改良資材、農薬などの功罪を整理し、これららの再編成を目指して現在の農業技術を批判的に点検している。

では現在どんな形で、クリーン農業への取り組みが進められているか。第三章「有機農業と無機農業」ではアメリカのLEISA（持続的農業）と有機農業の違い。そして、その基準や国内での情報提供の試みも同時に進められたのである。本書を読み終えた方には、本書でも触れられているが大々的なプロジェクト研究が実施されたアメリカにおける報告書である「代替農業」（農文協）の一読も同時にお勧めしたい。（チクマ秀版社、平成五年一月二十日刊、定価一、五〇〇円）

農業への旅立ち・研究職員・折登一隆
評者
道立中央農試・企画情報室

研究体制が示されており、農業試験場が総力を挙げて取り組んでいることがわかる。

野菜・牛乳などの品目に典型的に見られるように本州が食糧供給の基盤を喪失しつつある現在、わが国の北海道農業への期待は大いに高まっている。

まだ北海道のクリーン農業研究は緒についたばかりで成果は決して多くないが、安全な農産物を提供するため的具体的研究成果は、これに続く続編で挙がることを期待したい。

また、昨年九月からNET（七戸長生氏が会長を務める北海道農業情報研究会のパソコン通信）に「クリーンレポート」が掲載され、全道に転送されていた。クリーン農業の推進は、このように新しいメディアでの情報提供の試みも同時に進められたのである。本書を読み終えた方には、本書でも触れられているが大々的なプロジェクト研究が実施されたアメリカにおける報告書である「代替農業」（農文協）の一読も同時にお勧めしたい。（チクマ秀版社、平成五年一月二十日刊、定価一、五〇〇円）

最後に、第四章「北海道型クリーン農業への試験課題とプロジェクト

掲示板

テーマ 北海道野菜の位置づけ

所長) と今後の展望

講演者 富田義昭 (当研究所
常務理事)

○美唄市農業フォーラム93・基調
講演

主催 美唄市

とき 平成五年三月四日
テーマ 「食と農」に関する再

認識をめぐって

講演者 富田義昭 (当研究所
常務理事)

報告者 吉野宣彦 (当研究所
専任研究員)

主催 北海道農業経済学会
とき 平成五年三月十八日
個別報告 酪農における個体乳
化 一急速に高泌乳
量増大による経営変

化した釧路支庁・白
糠町を対象に一
農事組合の再編について

各種研修会等への講師派遣

北海道地域農業研究所では、各

種研修会・研究会への講師派遣な
ど次のとおり対応している。

(平成五年二月四日)

○七飯町農事実行組合長研修会

主催 七飯町・七飯町農協

とき 平成五年二月四日

テーマ 農事組合の再編について

講演者 柳村俊介 (酪農学園
大学・助教授)

○上富良野町農業講座

主催 上富良野町・上富良野町

とき 平成五年二月十五日
テーマ 農協

とき 平成五年二月十五日
テーマ 北海道野菜の位置づけ

と今後の展望

講演者 富田義昭 (当研究所
常務理事)

○美瑛町農協冬期懇談会・講演

主催 美瑛町農協

とき 平成五年二月二日
テーマ 農業における情報シス
テムの役割

講演者 中村正士 (当研究所
専任研究員)

○第23回通常総会・特別講演

主催 胆振酪農専門農協

とき 平成五年二月二十四日
テーマ 消費者が見る「農業」

講演者 田端弘子 (コードさ
つる生活文化研究所)

○第85回北海道農業経済学会例会

主催 北檜山町農民塾・分担講義
とき 平成五年二月四日

○93上磯農業サミット

主催 上磯町農協・上磯町

とき 平成五年三月十九日
基調講演 明日のかみいそ農業

意見交換会 新たなかみいそ農業
をどう展開するか

講演及び助言者 富田義昭 (当
研究所・常務
理事)

○北海道農業ガイドンス

主催 (株)組合貿易
とき 平成五年三月九日
テーマ 野菜・果実の生産と流
通について

講演及び助言者 富田義昭 (当
研究所・常務
理事)

○厚沢部町農政協議会・研修会

主催 厚沢部町農政協議会
とき 平成五年三月二十三日
テーマ 東北農業に学ぶ

講演者 神田健策 (弘前大学
教授)

○農協青年部酪農部会・研修会

主催 十勝地区農協青年部・酪農部会

農部会

とき 平成五年四月十五日

テーマ 縮小も可能性のある選

択肢一酪農經營の單一

思考からの脱却一

吉野宣彦 (当研究所
専任研究員)

「農業・食糧フォーラム」 への後援と資料の紹介

(社)日本中小企業技術振興協会北海道支部主催による「農業・食糧フォーラム」が、去る三月十二日札幌総合卸センター共同会館で開催され、多様な業種・機関の方々十八〇人が参加した。当研究所ではこの催しに後援し、会員に参加を呼びかけたところ多数の会員が出席された。

その内容は、農産物国際化の具体的プロセス 限界と問題点――北海道農業への提言を含めて――と題し①「国際動向と世界の食糧事情」――先進国の役割――北海道大学農学部教授・黒柳俊雄氏、②「開放経済体制下での食糧安全保障」――新農政プランの評価――京都大学農学部助教授・嘉田良平氏、③「食

なあ、主催者の(社)日本中小企業技術振興協会北海道支部は、かねて農業部門研究会を設けて独自の研究活動を続けながら、機関誌「農研」を発行するなど農業問題に深い関心を寄せる異業種交流団としてユニークな活動をしている。その一環として今年一月、資料集「国際機関における農業活動と食糧問題」――国際社会の理解と認識のために――(B5版・二百ページ・一、六〇〇円)を刊行しており、この機会に紹介したい。

帰趨が注目される昨今、将来的に世界的規模での食糧逼迫が憂慮される視点の話題を中心に、新農政プランの話題など、農業・食糧問題に参加者の関心が寄せられた。しかも、日本の農業に対する国民的合意が必要とされる時期に、このような農業以外の業種の方々が多数参加した催しは、日本の食糧基地を標榜する北海道農業にとって、誠に時宜を得た企画であり関

糧備蓄対策の技術的考察」――冷熱工エネルギーの利用――北海道大学工学部教授・佐伯浩氏による講演であり、いつもも興味深くしかも有意義な話題であった。

ガットウルグアイ・ラウンドの帰趨が注目される昨今、将来的に世界的規模での食糧逼迫が憂慮される視点の話題を中心、新農政プランの話題など、農業・食糧問題に参加者の関心が寄せられた。しかも、日本の農業に対する国民的合意が必要とされる時期に、このように農業以外の業種の方々が多数参加した催しは、日本の食糧



「農業・食糧フォーラム」の会場風景

図書「農産物市場問題の現段階」の発刊案内

当研究所の千葉燎郎所長（副理事長）著の「農産物市場問題の現段階」が、このほど出版された。

著者は農林省農業総合研究所で三十二年、北海学園大学に十年在職し、現在当研究所所長の任にあり、この間、農業問題の研究に従事している。

多年の研究業績に対し北海学園大学経済学部、日本ユーラシア協会道連事務局、当研究所関係者が中心になり、「千葉燎郎先生著書刊行事業会」を組織し、これまでの研究論文について、著者が集大成したものについて、出版するための支援を行った。

著書の内容は、第一部 農産物市場への接近、①農産物市場問題の現段階 付論・農産物市場論の課題—報告と討論—、②現代農業構造分析の市場論的視角、③我が國農産物市場をめぐる基本矛盾—輸入「自由化」攻勢下の北海道農民を中心にして。

第一部 農産物市場構造の分析
①我が国における牛乳・乳製品過剰問題の特質、②農産物市場における生鮮食料品の流通について—その現状と問題点—。

第三部 農産物市場政策の展開
①農産物市場政策の機能と形態、
補論 小生産者市場—その展開と特質—などの論述である。

いま、なぜ、アメリカは日本にコメの輸入自由化をを迫るのか？ガット・ウルグアイ・ラウンドの焦点であるコメの輸入自由化問題は、わが国農産物市場問題の基本構造を理論的・歴史的に解明するとともに、外圧・内圧のもとで進む日本農業の危機の現状をも分析して、その打開・克服の展望において、その打開・克服の展望において、その打開・克服の展望において、そのための必読書として講読を勧めたい。

このほど梓出版社からA5版、三〇〇頁・定価三、三〇〇円で発

刊された。講読希望の方は、一般の書店で求められるが、次のとおり取り扱いしている。

千葉燎郎先生著書刊行事業会

振替口座番号小樽九一三一二三九
申込金額 三、三〇〇円、送料不要
(北海学園大生協より送付)

会報の購読について

会員以外で本誌の継続購読を希望される方は、ご連絡ください。

年間 二、〇〇〇円 (四冊分)
尚、つきのパックナンバーに在庫があります。(一冊五〇〇円送料込み)

第2号「都市生活者からみた農業」—都市生活者の農業に対する意識はどうなっているのか—
第3号「農村における生活環境と景観」—綠豊かな田園景観と生活環境について考える—
第4号「女性から見た農業」

—女性がつくる新しい農村と農業—
第5号「食料の消費と生産を考える」
第6号「農産物の物流はどう変わるのでか」—農産物の物流の現状と展望を考える—

お知らせ

第7号 「農業と環境保全—農業と

環境保全のかかわりについて考
える—

第8号 「農民参加の地域づくり」

—東北農業から学ぶ地域振興—

「野菜产地形成と生産・生活複合
化農業の可能性」—厚沢部町農業

振興計画策定に関する基礎調査報

告書—

地域農業研究叢書NO・6

「道央耕種地帯における地域農業

情報システムの役割と可能性」

—栗山町農業情報システムに関わ
る基礎調査研究報告書—

地域農業研究叢書NO・7

「北海道における農協の規模・事

業展開方式に関する調査研究」

—平成3年度北海道委託研究報告

書概要—

地域農業研究叢書NO・8

「北海道における農地利用と流動
化のあり方」—北海道農業協同組

合中央会委託事業—

地域農業研究叢書NO・9

「留萌農業の地域構造と展開方
向」—留萌地域農業総合コンサル

タント報告書—

地域農業研究叢書NO・10

「旧開拓地帯における野菜振興

の課題」—前田農協農業振興計画策定に
関する基礎調査報告書—

—前田農協農業振興計画策定に
関する基礎調査報告書—

—前田農協農業振興計画策定に
関する基礎調査報告書—

編集後記

今年の冬は例年になく雪が多
かった。どんなに冬が長く厳し
かるうと必ず春は来る。本誌が
お手元に届く頃には桜の花も咲
き始めているはずだ。

バブル崩壊以降の景気低迷か
らいつ抜け出すのだろうかと思

いつ、新聞を眺める毎日だっ
た。しかし、ここへ来て一部の
経済指標は景気回復のきさしを
示はじめているようだ。経済
情勢にも必ず春は来ると考える
のは楽観的に過ぎるだろうか。
札幌の街を歩くとガラ空きの貸
しビルが目につく。都会では街
の姿が経済の動きを敏感に反映
するが、農村ではそれが隠れて
いる。隠れているから後からじ
わじわバブル崩壊の影響が出て
くるのだろうか。

本号では、高齢者と農業を特
集した。なかなか書いて頂ける
方がみつからず、結局三人の方
にお願いできた。このテーマに
ついては、これからも取り上げ
て行きたいと思う。(M·N)

DATA FILE

関連事項／DATA

拓殖大学北海道短期大学

〒078-01 深川市納内町338

☎01642 (4) 2811

静修短期大学

〒004 札幌市豊平区清田4条1丁目

☎011 (881) 2721

(社)農協共済総合研究所

〒102 東京都千代田区平河町2丁目7番9号

(全共連ビル)

☎03 (3265) 3111

北海道立中央農業試験場 企画情報室

〒069-13 夕張郡長沼町東6線北15号

☎01237 (2) 4220

プレスオールタナティブ

〒153 東京都目黒区三田2-7-10

セントラル目黒

☎03 (3791) 2147

名寄市教育委員会

〒096 名寄市大通南1丁目

☎01654 (3) 2111

北海道大学教育学部

〒060 札幌市北区北11条西7丁目

☎011 (716) 2111

地域農業研究叢書NO・4
「旧開拓・高生産力地帯における個
別営農展開の軌跡と地域農業振興
の課題」—栗山町農業振興計画策
定に関する基礎調査—

地域農業研究叢書NO・5

地域農業研究叢書NO・6
「道央耕種地帯における地域農業
情報システムの役割と可能性」
—栗山町農業情報システムに関わ
る基礎調査研究報告書—

地域農業研究叢書NO・7
「北海道における農協の規模・事

業展開方式に関する調査研究」
—平成3年度北海道委託研究報告
書—

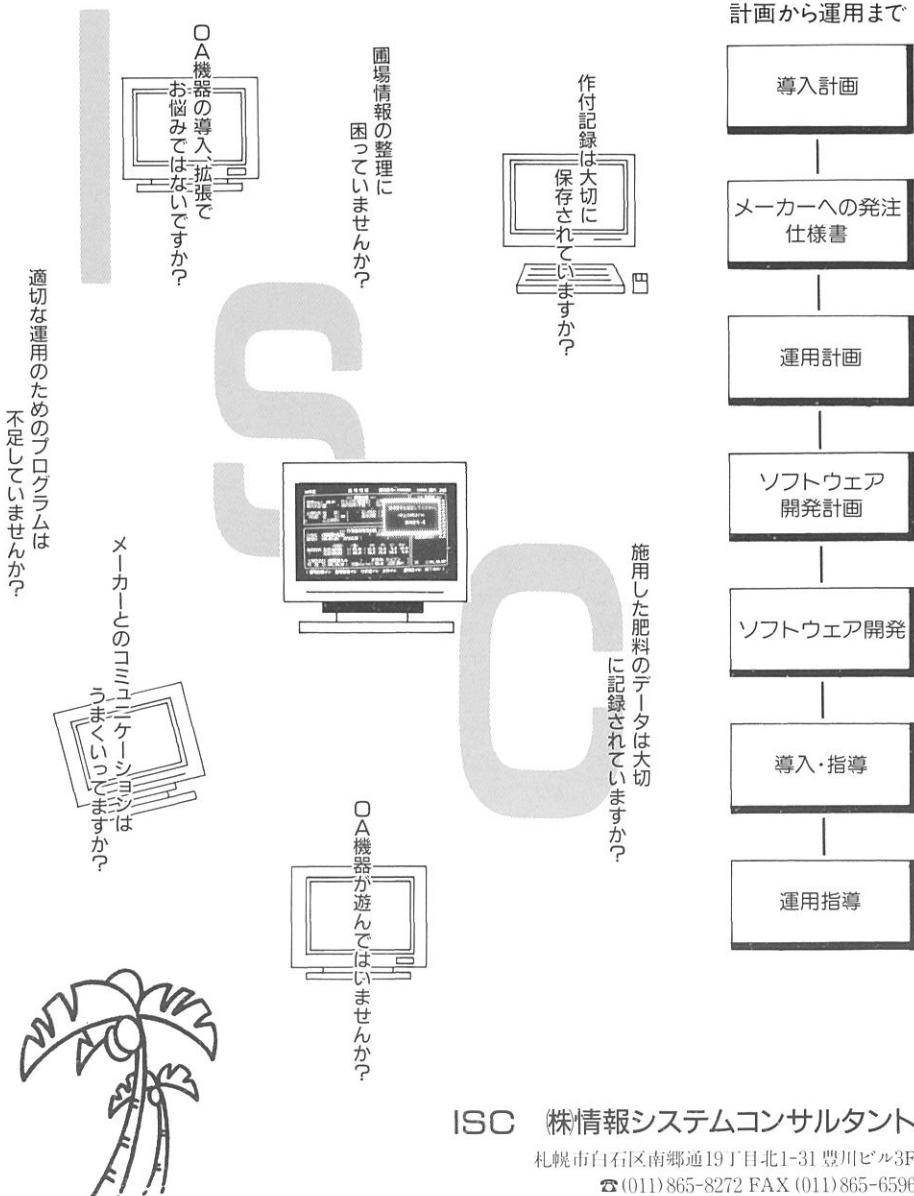
地域農業研究叢書NO・8
「旧開拓地帯における野菜振興

の課題」—前田農協農業振興計画策定に
関する基礎調査報告書—

—前田農協農業振興計画策定に
関する基礎調査報告書—

—前田農協農業振興計画策定に
関する基礎調査報告書—

ISCは、特定のメーカーに属さない、
完全独立のコンピュータコンサルタントです。





活力ある明日の農業・農村を拓くため

農地の効率利用を促進する 農地保有合理化促進事業

この事業は、農地を買入・借入れし、集団化や開発造成を行って、規模を拡大したい方や新規就農者に売り渡し・貸付を行うものです。

(財) 北海道農業開発公社

060 札幌市中央区北5条西6丁目 農地開発センター内
TEL 011(271)2231